

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
島根大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人島根大学

②所在地 本部（松江キャンパス）島根県松江市
（出雲キャンパス）島根県出雲市

③役員の状況

学 長 服部 泰直（平成30年4月1日～令和3年3月31日）
理事数 7名（うち常勤5名，非常勤2名）
監事数 2名（うち常勤1名，非常勤1名）

④学部等の構成

【学部】

法文学部、教育学部、人間科学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部

【研究科】

人文社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、自然科学研究科、総合理工学研究科

【機構等】

地域未来協創本部
教育・学生支援機構（大学教育センター、保健管理センター、
学生支援センター、障がい学生支援室）、
研究・学術情報機構（戦略的研究推進センター、エスチュアリー研究センター、
総合科学研究支援センター、総合情報処理センター、地域包括ケア教育研究セ
ンター、総合博物館、自然災害軽減教育研究センター）、
グローバル化推進機構（国際交流センター、外国語教育センター、島根大学・
寧夏大学国際共同研究所）、
イノベーション創出機構（次世代たたら協創センター）
附属図書館、大学戦略企画室、評価室、研究推進室、広報戦略室、
ダイバーシティ推進室、ハラスメント対策室、
インスティテューショナル・リサーチ室、山陰法実務教育研究センター、
こころとそだちの相談センター、
数理・データサイエンス教育研究センター、
生物資源科学部附属生物資源教育研究センター（隠岐臨海実験所）※

※は、教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）

学部・研究科等の学生数

学部生数	5,310名（うち留学生数71名）
大学院生数	695名（うち留学生数109名）
教員数（本務者）	793名
職員数（本務者）	1,419名

(2) 大学の基本的な目標等

島根大学の理念・目的

島根大学は、山陰地域における知と文化の拠点として培ってきた伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

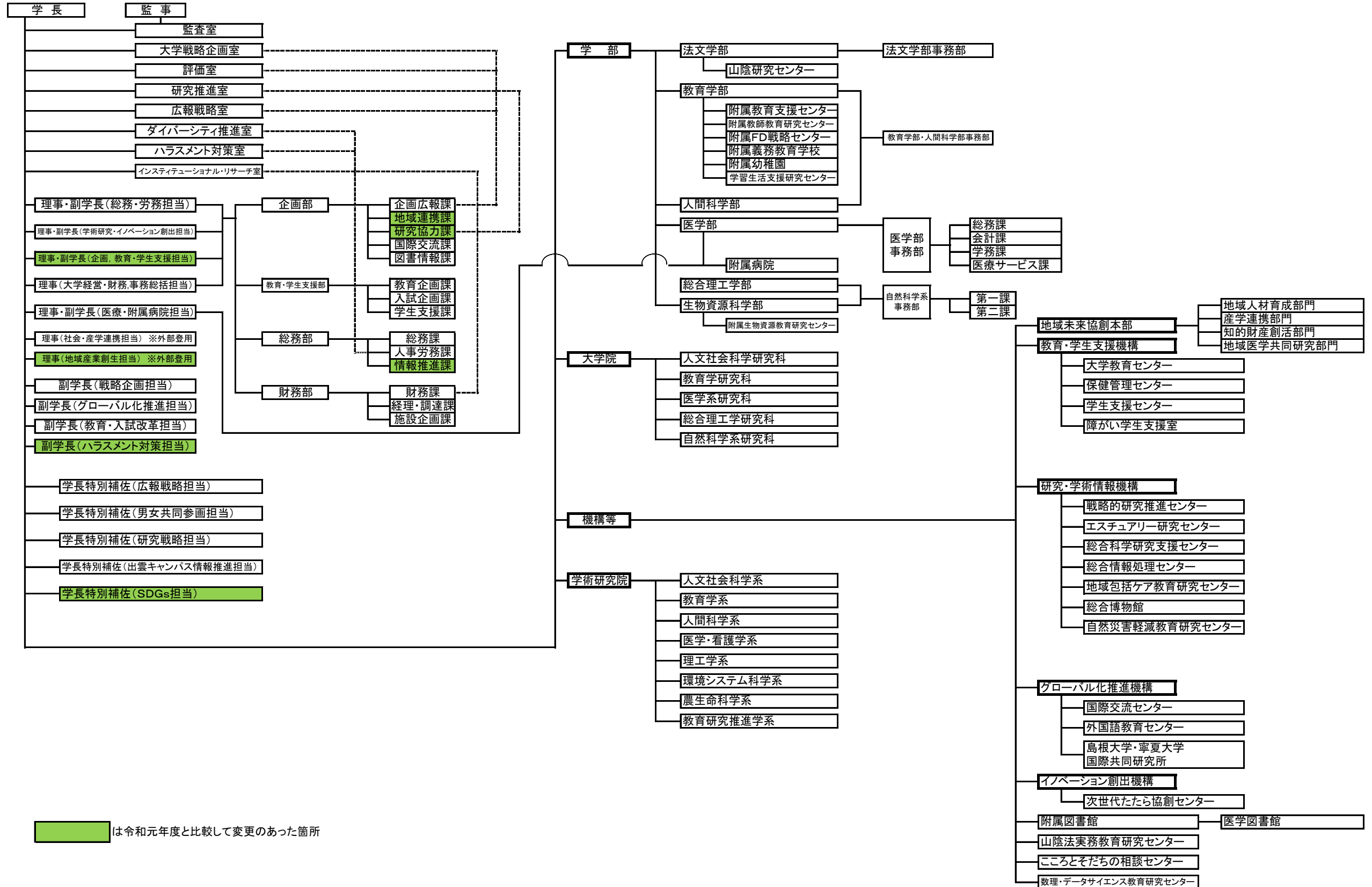
第2期中期目標期間において、教育では、グローバルな感性と社会人力（人間力）の涵養、自ら学ぶことが出来る（応用力がある）人材養成等に係る事業を重点的に推進した。研究では、各専門分野の先進的研究を進めるとともに、学部横断のプロジェクトを組織し、大学の特色となる学際的研究を推進してきた。

第3期中期目標期間においては、これまでの大学の基本目標を堅持し、「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」を梃子に地域活性の中核としての機能を充実させるとともに、特定の分野において世界をリードする教育研究拠点を目指し、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確にし、大学の機能強化のための改革を積極的に進める。

1. グローバルな感性と社会人力（人間力）の涵養、自ら学ぶことのできる人材養成のための教育を推進し、幅広い教養と専門的能力を身につけた地域の振興と発展に寄与できる高度な専門職業人を育成する。
2. 山陰の地域課題に立脚した研究や特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。日本や世界の研究拠点となりうる特色ある研究分野を育成支援する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療・地域包括ケアの充実などの社会貢献活動を推進する。「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」を活用し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。
4. アジアをはじめとする世界の国々との人的交流や共同研究を推進し、地域における国際交流拠点として、相互の持続的な発展に寄与する。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高める。また、社会の要請等に応えるための組織の見直し等を主体的に推進し、効率的で社会に責任を負う大学運営を行う。

(3) 大学の組織図

■ 令和2年度



は令和元年度と比較して変更のあった箇所

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

○オンライン教育の充実による教育の質の向上【1-1, 2-1, 16-1】

前期の授業は全てオンライン、後期は対面（約4割）とオンラインを併用して授業を行った。前期の授業開始を1カ月遅らせ、学内のネットワークのインフラ環境を整備・充実させるとともに、教員向けのFD研修会（計20回、延べ2,500名が参加、参加率75%）や個別の技術支援を行いながら体制を整え、迅速に全授業をオンラインに切り替えることができた。また、授業期間中はLMSアクセス状況や授業評価アンケート等で学生のモニタリング調査を行うことにより課題の把握に努め、FD研修会等で教員へフィードバックした。

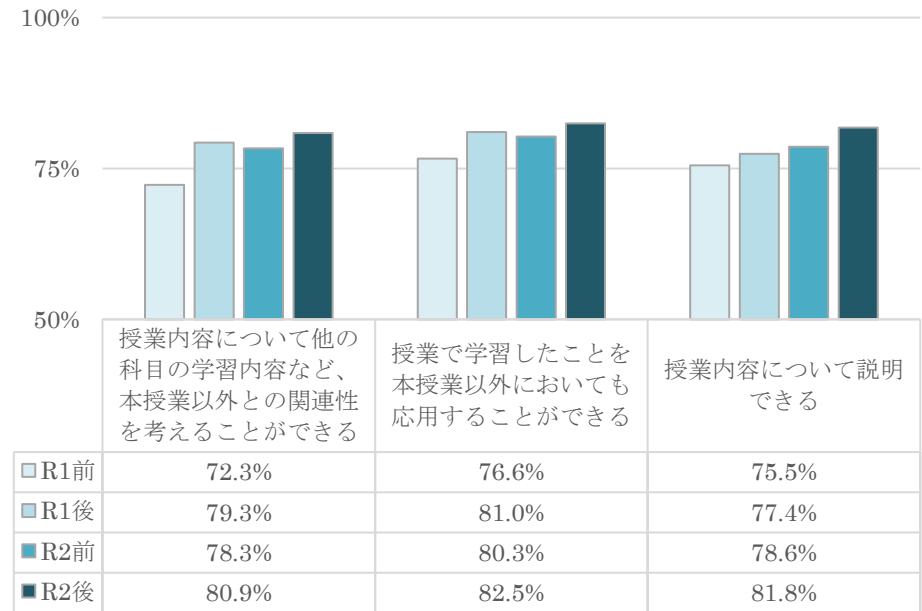
学生の履修支援においては、新入生のためにTwitterとLINE等のSNSを用いて先輩が相談に乗る学生サポーターシステムを作り、約500件の質問・応答を行った。また、オンライン授業開始後、教員は学生からの質問対応としてLMSのメッセージやフォーラム機能を活用し、また、毎授業の理解度確認のための課題提出・確認とフィードバックを行った。

これらの取組の結果、授業評価アンケートにおいて「授業は質問や意見などを発言しやすい雰囲気であった」について肯定的な回答をした学生が前期61.9%、後期72.7%となり、「授業は体系的に構成されており、理解しやすかった」についても同様に前期83.8%、後期87.2%と前年度を上回る回答が得られた。

学生の理解度や学習意欲においても、「授業内容について説明できる」で肯定的な回答をした学生の割合が前期78.6%、後期81.8%といずれも前年度を上回ったほか、「授業以外との関連性を考えることができる」や「授業以外においても応用することができる」等で肯定的な回答をした学生の割合が8割前後を占め、前年度よりも向上した。

オンデマンドで何度も授業を視聴できる特性や、多くの学生が同席する講義室よりも個別に質問しやすい等の利点、教員の授業における工夫等により、学生の学びの理解度や学びの視野を広げる等の効果を生むことができたこととみられ、コロナ禍においても教育の質を維持・向上させることができた。

授業評価アンケートで肯定的に回答した学生の割合の推移



○工夫を凝らしたフィールド学習やインターンシップの充実【9-2】

コロナ禍において、実習やフィールド学習の多くを、教育の質の維持に努めながらリモート学習へと切り替えて実施した。

特に、優れた教育の取組を学内で表彰する「優良教育実践表彰」で表彰された取組として、内科学講座（内分泌代謝内科）では、場所や時間的制限の少ないオンラインの利点を活かした独自の「臨床実習」に取り組んだ。福岡大学、東海大学、久留米大学、島根大学の4大学で「多大学共同プログラム」を立ち上げ、最先端の研究やコロナ禍における診療状況及び対策の共有を行ったほか、症例に関する英語論文を学生同士共同でプレゼン発表する抄読会を実施した。また、「仮想（バーチャル）症例」を作成し、診察計画や検査データの診断等を行うことで、従来近隣施設に限られた実習施設や症例の偏り等の課題をカバーできたほか、症例に沿って学生自ら設定した学習テーマについて発表する等の取組により、教員と学生の活発なディスカッションを生む実習を実現させた。

就職活動については、インターンシップを実施する県内企業の減少が懸念されたため、学生の希望を踏まえ、企業と合同で企画する「オンラインインターンシップつくるプロジェクト」を実施した。島根県や県内経済6団体により設立し、島根県

の地域連携プラットフォームであるしまね産学官人材育成コンソーシアムの賛助団体（パートナー企業）に登録された7社について、企業の魅力発信の企画や、本の企画に合った販促企画等、オンライン上で各企業の社員とともに考える内容で、11名の学生が企画した。また、インターンシップの紹介イベントを実施する等、島根県内のインターンシップに207名（前年度240名）の学生が参加した。

○ネイティブスピーカーによる英語面接～へるん特定型入試【5-1】

グローバル社会で活躍できる人材育成に向け、へるん特定型入試として新たに「グローバル英語入試」を導入した。英語による志望理由書の提出に加え、ネイティブスピーカーによる「英語面接」を課し、英語力と英語力を活用し挑戦してみたいこと等について評価する入試で、5名（法文学部3名、総合理工学部1名、生物資源学部1名）が合格した。

合格者に対しては、入学前教育として英語のショートエッセイの読解や文法問題などのeラーニングを課した。入学後には、高度な英語コミュニケーション能力を養成するとともに、グローバル社会で活躍するために必要な資質を身につけることを目的とする特別副専攻プログラム「英語高度化プログラム」の履修資格を与え、入学後も継続的に英語4技能の向上を目指す教育体制をスタートさせた。

なお、民間の英語資格・検定試験については、コロナ禍で十分な受験機会が保証されないため、入試では評価に加味しないこととした。

新型コロナウイルス感染症に関する記載について

○地域からの多額の寄附を基に早急な経済的支援を展開【20-1】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急学生一時金」を新設し、地域や卒業生等からの多額の寄附金を受けて早急な支援につなげた。ホームページ及びSNS等で学内外に情報発信を行うとともに、地方紙にこの一時金の制度について掲載してもらう等、積極的な広報活動を展開した結果、目標額3千万円に対し、908件 総額36,819千円の寄付を受け入れた。この寄付と運営費交付金をもとに、家計の困窮やアルバイト等の収入が激減して生活に困っている学生を対象として、1人3万円の緊急学生一時金を支給し、延べ1,288名、総額計38,640千円を支給した。さらに、「新型コロナウイルス感染症に伴う特例授業料免除制度」を創設し、授業料の支払いが困難となっている学生延べ49名に総額13,127千円の授業料を免除した。

○いつでも安心して相談できる体制の構築～遠隔教育環境に対応【21-4】

保健管理センターにおいて、全学の学生と教職員を対象として、体調不良時や罹患疑いの際にいつでも報告が出来る、その情報の集約と管理ができる連絡体制を構築した。

また、従来の対面式以外の多様な相談手法を整備し、電話やメールに加えMicrosoft formsを利用したWeb報告システムも確立した結果、学生相談室の利便性も向上し、相談件数総数は3,011件、前年度比118%となった。

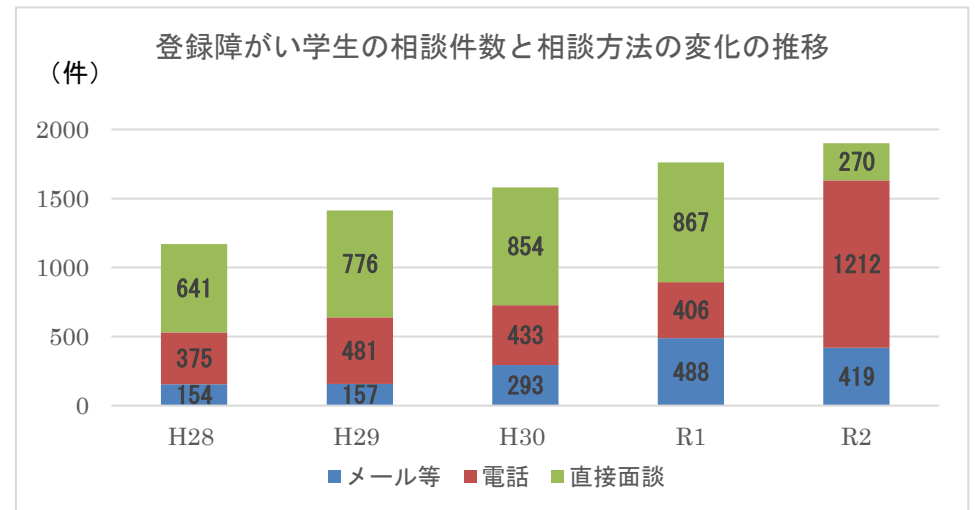
さらに、令和2年11月及び、令和3年1月に全学生を対象にWebを用いた「学生健康チェック」を送付し、心身の健康相談を受け付け、42名の学生に対し診察及びオンラインを含むカウンセリング等の対応を行い、心身の健康維持をサポート

した。

障がい学生支援室においては、相談担当教員と障がい学生（令和2年度末時点の登録学生数：110名）及びその保護者が互いに携帯番号等の連絡先を共有し、緊急時に備えていつでも相談できる環境を維持しつつ、相談の専任教員側からも定期的（個々の状況・ケースにより数時間～1か月間隔）に連絡を入れ、きめ細やかな修学状況の確認や相談に対応した。また、除菌装置の設置など感染防止を徹底した上で、遠隔授業への登録方法が分からない学生や、配慮を要する者として新規に申請登録する学生に対して、対面による相談にも応じた。

相談件数は、障がい学生へ定期的に連絡をとっていたために電話による相談が大幅に伸び、令和2年度は1,901件、前年度比108%となった。

このように相談体制を充実させた結果、障がいのある学生のうち、年度途中で遠隔教育への不適応を主要因として休学に至る学生はいなかった。



○オンラインを使用した図書館機能の強化

オンライン授業に対応すべく、自宅等からオンラインで利用可能な情報源の紹介、文献検索方法を紹介する動画の作成と公開、電子書籍の積極的な収集（令和2年度696冊、前年同期比の5.8倍）を行った。

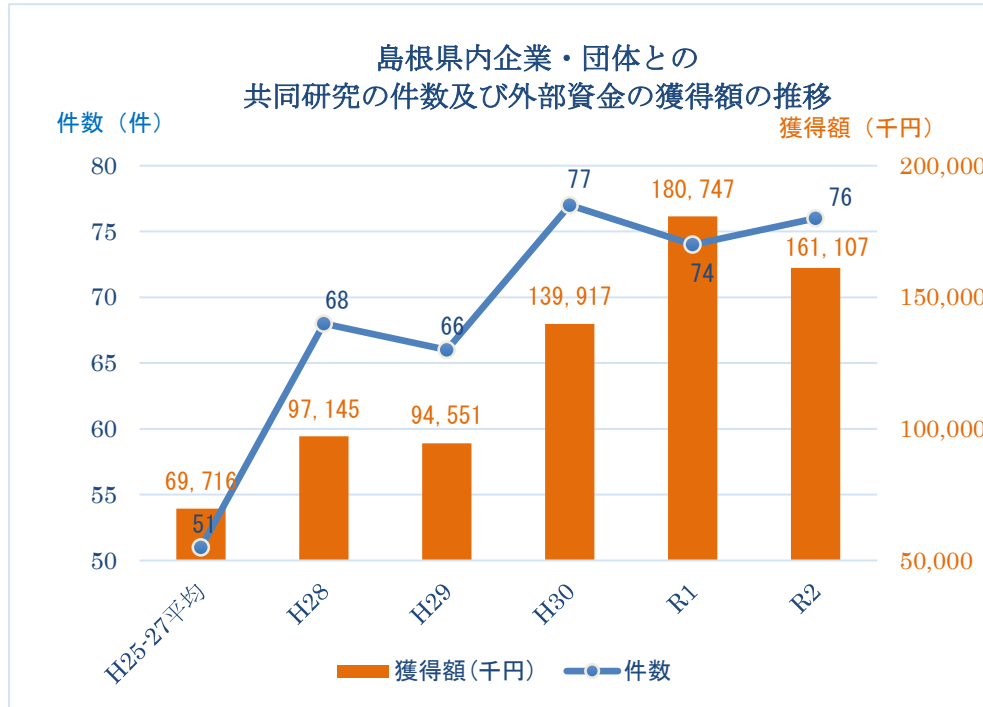
また、来館が制限された中で、新入生のために、来館せずに図書館内を紹介できるVR（仮想現実）版と動画版の図書館ツアーを作成し、インターネット上で公開した。

（2）研究に関する目標

○地域産業への振興に対し高い研究力を発揮【25-1】

島根県内企業・団体からの共同研究等の件数が平成25-27年の平均に比べ49%増の76件、外部資金獲得額が同131%増の161,107千円となり、地域産業への振興に寄与した。これは、各学部やプロジェクトセンター、次世代たたら協創センター

等の取組や周知によるもので、ナノテクプロジェクトセンターでは地域企業、自治体との共同研究等を5件行い、PBL授業を地域企業3社で実施したほか、特産食品機能強化プロジェクトセンターでは機能性食品をテーマとした研究が、島根県技術シーズ育成支援事業に採択される等、地域の課題解決に直結した研究活動を展開した。



○世界的研究拠点の整備とその成果【25-1】

平成30年度に採択を受けた内閣府地方大学・地域創生交付金事業「先端金属素材グローバル拠点創出—Next Generation TATARA Project—」の研究拠点となる次世代たたら協創センター研究棟を竣工し、集束イオンビーム走査型電子顕微鏡等の世界最先端の研究設備を導入した。研究棟には教員、学生と企業の方が交流できるオープンスペースや企業ラボスペースを設置し、オープンイノベーション拠点としての研究基盤を強化した。令和3年度から、3社が企業ラボスペースの利用を予定しており、新たに約4,000万円の共同研究の契約につながった。さらに、クロスポイントメント制度による民間企業からの研究者採用の増加（2名から4名へ）等、研究体制の強化が図られた。

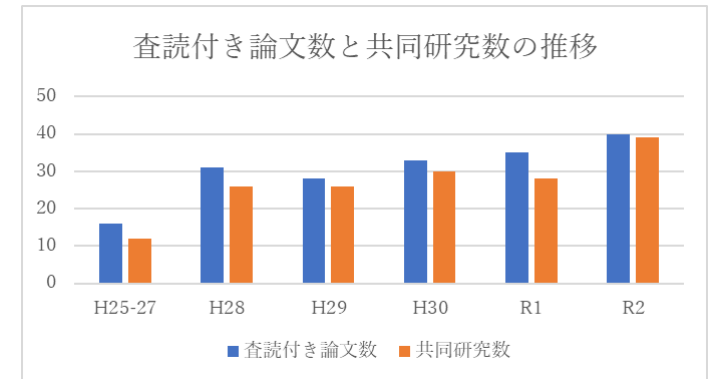


(図：次世代たたら協創センター研究棟の外観)

また、次世代たたら協創センターにおける企業等からの外部資金受入額は、平成30年度の1,150万円から、令和2年度には5,640万円へ約5倍に増加した。

○汽水域研究の拠点として国内屈指の実績【28-1】

汽水域研究の拠点として宍道湖・中海を含む汽水域研究や沿岸域研究を推進し、共同研究数は39件（昨年度比39%増）、査読付き論文数40編（昨年度比14%増）、Q1論文数18編（昨年度比20%増）となり、汽水域研究の代表的な指標



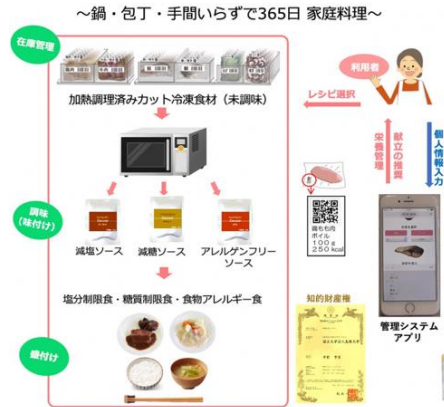
となる estuary や lagoon を検索項目として第3期（2016-2020）の論文数と被引用件数において、島根大学は、東京大学に次いで国内の大学において2位にランクされた。【戦略性が高く、意欲的な目標・計画 P15 参照】

○「やさしい医工連携」で実現する未来医療【27-1】

①制限食支援システムの開発で特許を取得

山陰広域の地域企業(4社)との医工連携オープンイノベーションにより、高血圧や糖尿病で食事制限を受けている患者が、在宅でも個々の病態に適した食事がとれる「制限食支援システム」を開発し、令和2年6月に特許を取得した。アプリを使用して献立を作成し、加熱加工済で未調味の冷凍食材に減塩レトルトソースをかけて味を調えることで、栄養管理の知識がない者でも、簡単に制限食を続けることができる。また、物資の調達に不便な中山間地域が多い地方での利用に応用できる。

(図：制限食支援システムの仕組み)



②産学連携によるフェイスシールドの開発

企業との共同開発でフェイスシールドを迅速に製品化に結びつけたことで、9月入学試験や学生実習をはじめ、他の医療機関においても幅広い活用につながった。従来のフェイスシールドに比べ、PETを使用したことで、厚みを0.2mmに抑えつつも透明性が高く、また、装着時に頭の形状に合わせて調節する仕様としたことで、頭にしっかりと固定でき、保管時には平らにできることから限られた収納スペースでも大量備蓄できるよう改良した。(特許・意匠登録出願中)。

○新型コロナウイルスに対する新たな抗体を開発

島根大学医学部と長崎大学熱帯医学研究所の共同研究により、新型コロナウイルスに対する新しい抗体14種類の開発に成功した。また、評価を行った9種類の抗体のうち、ウイルスのヒト細胞への感染を阻害する能力(中和活性)を持つ抗体を5種類確認し、令和3年1月22日に特許出願した。今後、開発した抗体を基に、治療用抗体医薬・抗原検査キット・マスクなどの開発に取り組む。



(図：記者会見で新たな抗体の開発成功について説明する担当教員)

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

○「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を地域連携プラットフォームへ発展

令和元年度に終了したCOC+事業を基盤に地域貢献人材育成を発展・継続するため、島根県・県内高等教育機関・県内経済6団体により設立した「しまね産学官人材育成コンソーシアム」に島根県教育委員会が加わり、地域連携プラットフォームとして、高大連携も含めて地域で活躍する若者の人材育成と県内定着に取り組んでいく体制を強化した。本コンソーシアムは、島根県の第2次自治体総合戦略「島根創生計画」に位置付けられ、県の政策に組み込まれており、各参加機関及び賛助団体(企業等124団体)のコストシェアにより約4,700万円の事業規模で島根大学が事務局運営を行っている。なお、本コンソーシアムの前身となるCOC+事業は、先駆的に取り組んだ異業種交流会「しまね大交流会」が他地域へ波及したこと、教育プログラムの体系的編成とその実施、自治体等との連携と継続的発展が大きな効果とインパクトを示していると評価され、事後評価において最高評価である「S」評価を受けた。

○独自の社会教育士講習スタートで高い需要を獲得【34-1】

全国に先駆けて設置した「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」の教育実績を活かし、社会人を対象にした「社会教育主事(士)講習」を教育学部でスタートさせた。上記養成コースでは、島根県海士町で、統廃合寸前からクラス増へとつなげた「高校魅力化」のノウハウをもとに、地域と学校教育を結び付ける中心となる人材を育成した。新講習でも、地域と学校の協働に重点を置いたカリキュラムを組み、上記養成コース修了生のうち6名が講師やサポーターとなってOJT形式で実施しており、定員30名の募集に対して山陰を中心に全国から72名もの応募者が集まる高い需要を得た。

○バリアフリーマップ開発が「STI for SDGs」アワードで文部科学大臣賞を受賞

車いす利用者をはじめ、高齢者やベビーカーを利用する子育て世代など、移動に困難を抱える全ての人にとって重要なバリアフリー情報を共有するためのプラットフォームとして、スマートフォンのアプリケーション「WheelLog!」を開発した。同アプリはカメラやGPS機能を活用し、移動困難者でも利用可能なスポットや、「走行ログ」として自動的に保存される移動経路をアプリの地図情報上で組み合わせ表示し、移動困難者が必要とする面的情報を提供する。SDGsの達成に向け、科学技術イノベーションを用いて社会課題を解決する地域における優れた取組を表彰するJSTの「STI for SDGs」アワードで、バリアフリーな社会の構築に貢献した点やインクルーシブ教育への活用、さらに移動に困難を抱えていない人たちの巻き込み、海外への展開可能性を踏まえた革新性、独創性、包括性、展開性が高く評価され文部科学大臣賞を受賞した。

(4) その他の目標 ①グローバル化に関する目標

○留学生の古民家居住を通じた地域交流活動が「地方創生大臣賞」を受賞
内閣府主催の「地方創生☆政策アイデアコンテスト2020」で、本学のプロジェクト「空き家が繋ぐ人と未来—空き家を利用した共生社会構築への挑戦—」が最高賞である地方創生大臣賞を受賞した。

このコンテストは、人口動態や産業構造等のビッグデータを集約し可視化する「システム地域経済分析システム (RESAS: リーサス)」を利用した地域活性化のアイデアを競うものである。

本学のプロジェクトでは、空き家の増加や外国人の孤立等の地域課題に対し、平成29年から松江市の古民家に居住する留学生と日本人学生が、地域住民と映画制作やイベントの開催等の交流活動を展開しながら課題の検証を図る内容で、人間関係を広げながら新たな社会を作る発想が高く評価された。

**新型コロナウイルス感染症に関する記載について****○オンライン交流で留学への意欲を維持【39-1, 41-1, 42-1】**

コロナ禍の影響により、海外留学・派遣及び留学生受入等の国際移動を伴う活動や留学生や海外協力校等との対面での交流活動をほぼ停止しオンラインによる交流に切り替え、双方の学生に対する留学へのモチベーションの維持に努めた。ベトナムとインドネシアの本学への留学希望者に対し、現地の帰国留学生同窓会と協力して「留学フェア」を開催したほか、本学学生と海外協定校との定期的な交流イベントを計40回催し724名の参加があった。

なお、10年前から毎年開催している留学生と島根県邑智郡邑南町の地元住民との交流会を令和2年度は「オンライン研修 with 邑南町」として行ない、阿須那小学校と邑南町田舎ツーリズムの通訳ガイドネットワークとの交流をオンラインで2回に分けて実施した。このような取組により、本学におけるグローバル化だけでなく、交流会を通して地域のグローバル化に貢献している。

(4) その他の目標 ②附属病院に関する目標**(1) 教育・研究面****○地域で活躍できる医療人の育成【44-1】**

厚生労働省の総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業に申請した「診療・教育・研究の3機能を有する総合診療医センターによる総合診療医の養成に関する戦略的プロジェクト」が採択され、「総合診療医センター」を新設するなど、総合診療医の育成に向けた体制の更なる整備等を開始した。加えて Cadaver Surgical Training (CST) センターを活用した新たな手術技術の向上、看護師特定行為研修施設としての特定行為研修修了看護師の養成、COVID-19 に対応できる専門スタッフ育成として県内医療機関の医師・看護師等を対象とした ECMO 研修会等の実施など、

地域で活躍できる医療人の育成に取り組んだ。

○リサーチマインドを有し高齢社会に対応できる専門医の養成【45-1】

リサーチマインドを有する専門医を養成するため、臨床研究の視点に立ったカンファレンスを定期的開催するなど、リサーチマインドの醸成につながる取組を継続するとともに、プログラム連携施設の追加等による専門研修プログラムの内容の充実化と、研修医を対象とする「しまね専門研修プログラム説明会」の開催などに取り組んだ。その結果として、令和3年度の専攻医登録者数は過去最多となる46名を達成した。

○臨床研究及び先進医療の適正実施に向けた取組【47-1】

臨床研究の実施体制強化と質の向上並びにその適正管理と効率化を図るため、倫理審査申請システム並びに治験文書管理システムを導入し運用を開始した。また、先進医療全件について、専従医師による実施チェック及び事後モニタリングを行うとともに、診療科における実施体制整備の状況を確認し、適正な先進医療の実施に努めた。

○再生医療の実施と超高純度間葉系幹細胞 (REC) を活用した医師主導治験の開始【47-2】

再生医療として、難治性移植片対宿主病 (難治性 GVHD) 患者に対する間葉系幹細胞 (MSC) 投与を1例 (前年度実績1例)、及び膝関節軟骨損傷に対するコラーゲンゲル包埋培養自家軟骨細胞移植を4例 (前年度実績8例、4例減、50%減) 実施し、いずれも臨床成績良好である。また、国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの研究費を獲得し、本学が主幹の医師主導治験「低ホスファターゼ症小児患者を対象とした高純度間葉系幹細胞 (REC) 移植の安全性及び有効性を検討する臨床第 I / IIa 相試験 (FirstInHuman 試験)」を開始した。

(2) 診療面**○先進的医療、高度医療の推進と県全域を対象とする外傷救急の実施【46-1, 46-2】【戦略性が高く、意欲的な目標・計画 参照 (P.17~19)】****○がん医療水準の向上と人材育成に向けた取組【48-1】**

がん診療体制の強化を図るため、血液・腫瘍内科学講座の新設、血液及び腫瘍疾患に関する診療科等の再編を行うとともに、臨床遺伝診療部への認定遺伝カウンセラーの専従配置を行った。また、遺伝子改変T細胞療法 (CAR-T細胞療法) の施設認定の取得や新たな遺伝子検査の開始など、Precision Medicine を含めたがん医療水準の向上に取り組むとともに、各種がんセミナー等の開催、がんゲノム医療コーディネーター研修会への参加など、がん治療に携わる人材の育成に取り組んだ。

○がん医療の高度化と包括的な医療の推進に向けた取組【48-2】

最新鋭の半導体 PET-CT の導入を行うとともに、令和3年4月から設計し令和5年4月の稼働開始予定となる高機能放射線治療施設整備計画を策定した。また、子

どもと AYA 世代サポートセンターに配置しているチャイルドライフスペシャリスト (Child Life Specialist: CLS) を中心に、がん患者サポートセンターや子どものこころ診療部とも連携し、AYA 世代 (若者がん患者) 交流会や、CLIMBR® (Children's Lives Include Moments of Bravery、がんの親をもつ子どもへのサポートグループ) などを開催し、親、子ども双方への支援・相談、若年患者の学業・就労支援等に取り組んだ。

○新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

COVID-19 感染の拡大防止及び予防対策とコロナ禍における医療提供体制確立のため「COVID-19 対策委員会」を中心に検討を重ね、32 床 (ICU8 床、一般病棟 24 床) を確保病床とする重点医療機関として重症感染患者を受け入れつつ、通常時と同様の医療提供が出来る体制を構築するとともに、島根県広域入院調整本部への医師派遣や、新たに設置した「COVID-19 検査センター」による県内 31 医療機関からの PCR 検査受託開始など、COVID-19 感染症に対する県内医療提供体制、並びにコロナ禍における県内医療機関の診療提供体制の確立に寄与した。また、基幹型接種施設としてワクチン接種を実施するとともに、来年度に向け、COVID-19 トリアージセンター (仮称) の新営、外来患者の 3 密回避等に寄与する「Ai を用いた患者ナビゲーションシステム」の導入に向けた検討を開始した。

(3) 運営面

○島根県全域の医療体制確保に向けた透明性の高い医師派遣の実施【45-2】

医師派遣については、全ての臨床医学系講座の教授と島根県健康福祉部次長等を構成員とする医師派遣検討委員会を定期的に開催し、HOMAS2 (管理会計システム) 等のデータを活用した本院における診療科別適正医師数、島根県勤務医師実態調査のデータをもとにした各医療圏及び病院における医師の専門分野と年齢構成、島根県の医師充足率を勘案した医師配置の適材適所に関するシミュレーション等を行っている。今年度からは、専門分野 (診療科等) 別に、各医療圏における各属性 (出身大学・年齢・地域義務の有無・専門医取得状況等) 別の医師数を見える化するなど、更に地域の現状に即した透明性の高い医師派遣を実現した。これにより、今年度は常勤 93 名 (前年度実績 73 名、27.4%増)、非常勤 540 名 (前年度実績 538 名、0.4%増) の派遣を実現するとともに、令和 3 年度当初の医師派遣として、常勤 64 名、非常勤 504 名の派遣を決定した。

○環境改善に向けた取組【49-1】

「ISO14001」に準拠した EMS 活動を継続し、一般財団法人日本品質保証機構 (JQA) による「ISO14001 2015」の継続認証を取得するとともに、構内環境整備計画に基づく職員駐車場整備、利便性向上を考慮した構内進入路の増設、及び医療安全管理部専任教授の配置による管理体制の強化等を行った。これらを含み、さまざまな環境側面に関する取組を実施し、二酸化炭素排出量 12,179tCO₂ (前年度実績 12,984tCO₂、6.2%減)、並びに医療安全に関するアクシデント件数 54 件 (前年度実績 69 件、21.7%減) の低減を達成した。

○働きやすい職場環境の実現に向けた取組【49-2】

副臨床検査技師長、及び材料部主任ポストの増設、女性事務職員用ロッカールームの新設、感染症病室を配置した病棟に勤務する看護職員への俸給調整額の支給、研修医に対する救急勤務医手当の新設と夜間救急診療業務手当の増額等、職員の要望も組み込んだ組織強化や待遇改善に取り組んだ。このほか、ドクターズクラブ (医師事務作業補助者) 7 名の増員や、超過勤務実績も評価対象に加えた更なるパートナーシップ・ナーシング・システム (PNS) の効率化などにも取り組み、医師一人当たりの平均超過勤務は 14.8 時間/月 (前年度実績 17.1 時間、13.5%減)、看護師一人当たりの平均超過勤務は 8.4 時間/月 (前年度実績 11.6 時間、27.6%減) となり、医療従事者の就労時間を改善させた。

○コロナ禍における病院収入増などの経営改善【69-1】

全職員を対象とした病院運営方針に関する説明会をオンラインで開催するとともに、スクリーニング検査としての PCR 検査導入や、コロナ患者以外に利用できる ICU 病床を可能な限り確保するため、県内感染患者数 4 段階毎に確保病床数を細かく変更する運用を島根県と協議のうえ実施するなど、コロナ禍においても通常時と遜色なく高度医療の提供ができる体制の確保に取り組み、診療稼働額は 20,255,240 千円 (前年度実績 20,592,565 千円、1.6%減) ではあったが、収入額は 20,278,299 千円 (前年度実績 20,058,900 千円、1.1%増) となった。また、新型コロナウイルス感染症対策のため必要となった、人員、設備、医療機器等の医療資源確保に係る経費に対し、新型コロナウイルス感染症に対する補正予算等による補助金獲得にも積極的に取り組み、1,013,417 千円の交付を受け、予算決算上では 236,302 千円の黒字、財務決算上では 431,978 千円の黒字を実現した。

(4) その他の目標 ③附属学校に関する目標

(1) 教育課題への対応

○学校設定科目「未来創造科」を軸とした教育力の強化【50-1】

①未来創造科の改善と附属学校教員のコミットメントの向上

令和 2 年度の小学校における新たな学習指導要領の完全実施に伴い、未来創造科の評価の観点の新学習指導要領に適應するよう体系化した。このことについて学部の担当主事から附属全教員に FD 研修の場で周知したところ、年度末には、令和 2 年度の同科目における全学年の評価と指導の実績が新たな 3 観点によって報告され、新指導要領下における指導と評価の体系化を完遂できた。

②前期課程の児童のグローバル意識の向上

前期課程 5 年生の児童に、寧夏银川市第 21 小学校の児童と同期型オンラインで交換プレゼンテーションを行わせる教育実践を実施した (令和 3 年 3 月 3 日)。事前のビデオ交換などによる手厚い指導によって児童の相手意識・目的意識が高められていたことにより、交流は大きな成果を収めた。その様子は、同日、中国の「寧夏テレビ局経済チャンネル『都市陽光』」(银川市二十一小学与日本島根大学附属学校举办线上交流活动) および「中国新聞」(跨越山海 线上搭桥 宁夏与日本岛根小学生互诉“乡恋”) で報じられた。

③後期課程の生徒のSDGsへの意識が向上

後期課程において、未来創造科の取組（「住みたいまちプロジェクト」）をSDGsの視点から捉えるという新たな指導を、年間を通して行った。全学年において1学期の中頃と2学期の終盤の2時点で生徒の「住みたいまち」についての思考についてWSを抽出して分析したところ、「単なる自分の理想」から「世界、日本の中のまち・ひと・しごと」という視点が育っており、SDGsへの意識を高める教育をスタートさせた。

④地域における未来創造科の認知度の向上

例年、後期課程では近隣の学校に未来創造科発表会を研修会として公開している。令和2年度は、感染防止対策を徹底したうえであっても、保護者のみを対象として開催せざるを得なかった。しかし、令和2年度、附属学校園HPにおいて、未来創造科の取組について保護者向けに「フォトニュース」という形で継続的に発信を続けた結果、当日の参加者保護者数は令和元年度並みの約100名を維持することができた。

（2）大学・学部との連携

○学部と附属を繋ぐ「附属学校主事」を教職大学院から新たに選出

学部内に「附属学校部」を設置し、附属学校園管理職を加えた「附属経営会議」を定期的に開催して組織的な附属学校（園）との連携を図ってきたが、令和2年度から、教職大学院選出主事に加え、主に大学院と附属学校園との連携強化を図った。これによって、教職大学院生の附属学校での教育実習を開始し、併せて授業研究会や現職教員研修に関する連携事業を推進するなど、附属学校園の教員研修機能の強化を実現した。

○附属学校園合同職員会オンライン方式による学部教員の参画を実現

幼稚園・前期課程・後期課程の合同職員会を月1回オンラインで開催し、学部の全教員が参画できる体制を整えた。学校現場経験のない学部教員には、教員研修の一貫として本会への参画を必須とし、実務経験豊富化の機会を提供した。

○学部研究紀要に「教育実践領域」を新設

令和2年度から、学部研究紀要に「教育実践領域」を新設し、附属学校（園）教員が単著で投稿できる規約の整備を行うことで、学部と附属学校との研究協力や情報共有の連携強化を促した。

○附属学校園働き方改革検討チームを創設

学部と協働で附属学校（園）の働き方改革を進めるために、令和2年5月に「附属学校園働き方改革検討チーム」を創設した。繁忙期に合わせた変形労働制の見直しや、複数の会議やワーキングチームの打合せの集約を進めたほか、附属学校（園）の職務に関するスクラップ&スリムの具体案を作成するなどした。このように勤務管理の徹底を図った結果、令和2年度の附属学校教員の平均超過勤務時間は令和元年度比50%減を実現した。また、附属学校（園）教員の業務の特殊性に鑑み、令和3年1月より「附属義務教育学校教員特別手当」を新設した。【戦略性が高く、意欲的な目標・計画P20参照】

（3）地域との連携

○鳥取県から初となる交流人事がスタート【50-2】

令和2年度に前期課程へ鳥取県から教諭1人が初めて赴任し、人事交流がスタートした。この1名は前期課程（2年担任）への着任であったが、3学期には週1日、後期課程で国語科の授業を受け持っており、着任初年度から、前・後期両課程での教育実践に関わった。

また、これに伴い、鳥取県の教育課題にも対応するために、「島根大学教育学部と鳥取県教育委員会との連携協力推進会議」（令和2年10月9日）および「山陰教師教育コンソーシアム連携協力推進会議」（令和3年1月14日）における、鳥取県の包括的な教育課題について情報収集した。そこでは主に、①ICTを活用した地域や大学との連携事業、②現職教員の資質向上、③教員人材の確保の3点が教育課題として提示された。①では、1）児童・生徒へのオンライン上での学習支援に関する課題、2）エキスパート教員の授業公開発信の場づくり、3）若手教員へのオンライン支援、4）CHA³プログラム（校外活動）のオンライン実施等が提示され、③では、「未来の教師育成プロジェクト」の強化の一環として、新たに3校の拠点高校が加えられた。次年度さらに教育課題の分析を進め、附属学校園における現職教員研修の内容に反映していく予定である。

（4）役割・機能の見直し

○教員研修プログラムで高評価【50-3】

平成28年度の「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討のための有識者会議」において提案された附属学校の新たな役割・機能のうち、特に①異学校種間の接続教育・一貫教育の調査研究、および②現職教員の研修カリキュラムを開発する場、③特別支援教育への寄与、の3点に着目し、役割や機能についての見直しを進めてきた。

①学校設定科目「未来創造科」を軸として学校の教育力を強化

上述①の取り組みとしては（1）教育課題への対応に記述。

②島根県教育委員会との協働による教科別教員研修の実施

②の取り組みとして、令和2年度は、附属学校園が主催するすべての教科別教員研修プログラムを県教委からの後援を受けて実施し、附属学校園における先進的な教育実践を広く地域の公立校教員へ公開した。参加者アンケートにおいて、肯定的意見が8割を超える評価を得た。さらに令和3年度には、附属学校内に敷設する学部附属山陰教員研修センターを開設して、現職教員研修の機能強化を推進する予定である。

③特別支援教育の視点に立った新たな学習カリキュラムを開発

③では、附属学校附属学習生活支援研究センターと附属義務教育学校の協働によって、特別支援教育の視点に立った新たな2件の学習カリキュラムを開発した。また、地域の特別支援教育に関するコンサルテーションの場を、山陰両県の高等学校にも拡大して実施した。

新型コロナウイルス感染症に関する記載について

○新型コロナウイルスの感染防止に関する特別対応チームによるきめ細か

な対応と良質な教育の展開

附属義務教育学校では、コロナ禍における教育活動の停滞を防ぐため、令和2年度に「新型コロナウイルスの感染防止に関する特別対応チーム」を編成し、対応に当たった。休校期間における学習動画配信や、少人数教育へのきめ細かな対応等の結果、保護者からも高い評価が寄せられた。例えば、保護者による学校評価アンケートにおいて、きめ細かい指導・支援に対する項目において4段階中3.33（令和元年度比+0.1）、安全で安心して生活できる学校づくりに対する項目において4段階中3.59（令和元年度比+0.15）となり、児童生徒の安全・安心を確保しながら、わかりやすい授業づくりを行い、新型コロナウイルス感染症へのきめ細かな対策と学習機会の充実とを両立する、質の高い教育活動を実践できた。

①休校期間中における教材・資料の配布と動画配信、文教速報での紹介

幼稚園では、絵本と遊具の貸し出しを行うとともに「健康体操」と「英語の歌」と題したオリジナル動画を配信することで、特に入園直後の園児や保護者とのコミュニケーションの強化を図り、登園再開後のスムーズな接続を行うことができた。

前期課程では、動画配信に加えて、定期的に学習教材や生活支援のプリントを配布し、途切れることなく全ての児童に対する学習指導と生活支援を行った。

後期課程における学習動画の配信は、全教科計54本に上り、視聴できない家庭には動画録画ディスクを配布することで全生徒への視聴環境を整えた。これらの動画データは近隣公立校にも貸与され、地域の教育水準の向上に寄与した。

これら、附属幼稚園も含めた休校期間中の学習動画配信の充実は、令和2年6月10日の文教速報において「島根大附属義務教育学校・附属幼稚園、休校中の園児・児童・生徒向け動画配信」と題した記事によって紹介された。

②分散登校による三密の回避と少人数教育によるきめ細やかな対応

休校期間明けの5月20-25日は、1クラスを2グループに分けた分散登校を実施した。1クラスに同じ授業内容を2度繰り返すため教員の負担は増大したが、児童・生徒の安全と教育の質保証とを両立することができた。

③通常登校後の感染症対策と学習機会の充実とを両立

通常登校となった5月26日以降は、手指消毒や検温等の通常の健康観察に加え、手洗い場の増設、非接触型水道カランの設置、予備マスクの備蓄等を行って、園児・児童生徒の安全確保と学習機会の充実とを両立した。また、校庭を開放して自家用車での送迎を認め、侵入ルート→降車場→退出ルートへの誘導を教員が行って子どものスムーズな登下校導線を確保した。

④きめ細かな感染症対策と教育実習の質の向上を保障する運営体制を強化

学部教員と附属教員から成る「拡大教育体験活動評価委員会」をオンラインで開催し、全校の感染症対策の徹底と教育実習の質の保障とを両立する実施体制を強化した。詳細な「学校教育実習の手引き」を学生及び関係教員に配布し、感染症状況によって実習期間の変更や評価方法の見直しを行うなど、きめ細かな対応を行うことで、対象者全員の学校教育実習を安全に遂行することができた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P. 28~29) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P. 33~34) を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項 (P. 37) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P. 42~44) を参照

産学連携の取組状況の記載について

○産学官による連携体制の強化～地域連携プラットフォームへの発展～

平成27年から5年間にわたって進めてきた「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」で培った産学官の連携体制を強化するため、「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を令和2年3月に立ち上げた。本コンソーシアムでは、さらに「入学」から「就職」までを見据えた体制整備を図るため、島根県教育委員会を令和2年10月に新たに加えた。県内高等教育機関及び島根県、県内経済団体との連携を強固にすることで、島根が抱える人材輩出への課題に対し、「地域連携プラットフォーム」としての取組む連携体制を整えた。（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】A-4）

○共同研究における間接経費の見直し

これまで共同研究について間接経費を直接経費の10%相当額としていたが、共同研究に係る費用計算の見直しによる費用負担の適正化の観点から、研究コストを分析した結果、間接経費の割合は約36%となっていた。このような状況から大学全体の研究基盤・研究環境の整備を図るため、令和3年4月以降に受け入れる共同研究では直接経費の30%相当額を間接経費として課すこととした。（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】A-1）

○クロスアポイントメント手当の導入

産学官連携における人材の好循環を促進する方策の一つとして、令和3年4月よりクロスアポイントメント手当を導入することとした。これにより本学教員の派遣先である企業等で設定される報酬額が本学で支給される給与額を超える場合に、その差額をインセンティブとして本学の給与に上乗せして支給することが可能となる。同手当を活用し、本学から企業等へのクロスアポイントメント制度による派遣を促進することで、大学と企業等との間の人的ネットワークの構築や共同研究の拡大を図る体制が整備できた。（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】A-3）

○オープンイノベーション推進本部の設置

産学官連携の強化を図り、研究を軸にした自立的経営基盤を確立するため、令和3年4月にオープンイノベーション推進本部を設置することとした。合わせてURAを既存の3名から6名に増員し、外部資金獲得のためのシンクタンク機能や企業等との渉外機能、共同研究等のプロジェクトマネジメント機能を強化することとしている。（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】B-3）

○次世代たたら協創センターで共同研究を開拓

令和2年4月にNEXTAプロジェクト推進室を設置し、民間企業出身の室長や県から課長補佐級職員を配置したことにより、研究営業やマネジメント機能の充実を図るとともに、研究者が研究に専念できる環境を構築した。これにより、企業等との対話件数が10件（令和元年度）から35件（令和2年度）へ増加し、新規の共同研究開拓につながった。（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】



B-2)

（右図：建設途中の次世代たたらセンター研究棟（令和2年9月撮影））

大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

○入学者選抜実施体制の見直し

入試ミス発生の現状と対策について、全国の状況や本学での事例を学内会議で報告し、入試ミス防止対策を行ったほか、入学者選抜の適正性を確保するため、入学者選抜の実施に係る体制や方法等について、学部間相互で点検・評価を行う体制を構築した。具体的には、各学部の入試委員長をリーダーとした点検・評価実施チームを設置し、「入試問題の点検の複数回化」や「受験者に関係者・親族がいる教職員は関与させない」等の項目を設けた点検・評価表を使った点検を行い、改善を図ることとした。

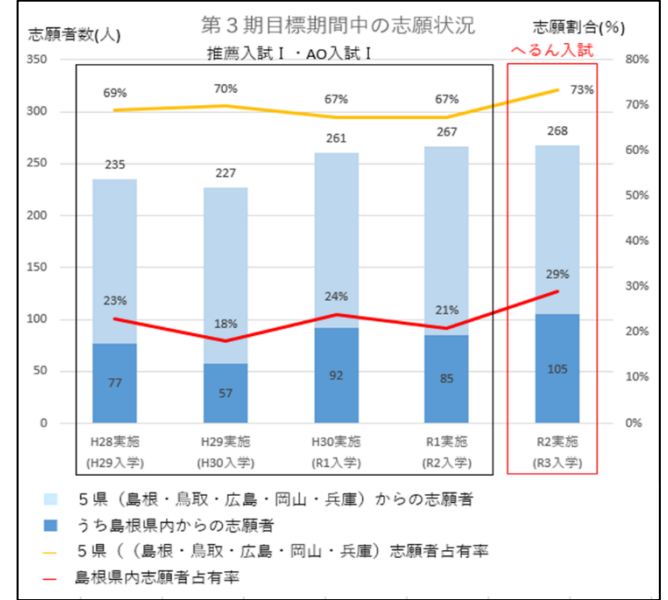
新型コロナウイルス感染症に関する記載について

（1）～（4）の各目標に係る記載を参照。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>高大接続システムの構築による入試の改革と展開</p>
<p>中期目標【9】</p>	<p>アドミッション・ポリシーに基づいた、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学選抜に改善する。</p>
<p>中期計画【23】</p>	<p>平成 28 年度にアドミッションセンターを設置し、高大接続と入試改革に取り組む体制を整備・強化するとともに、平成 27 年度に立ち上げた入試改革協議会において、中国 5 県の教育委員会・高等学校等と高大接続及び入試改革に関して意見交換を行い、その方向性を検討する。その方向性に基づき、高校教育で培われた入学志願者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する島根大学型育成入試を平成 30 年度までに開発し、平成 31 年度までに制度設計を行い、平成 32 年度より実施する。</p>
<p>令和 2 年度計画【23-1】</p>	<p>「へるん入試」募集要項を作成し、新入試の趣旨と具体的な選抜方法を高校に周知するために、広報活動の重点エリアを拡大（広島県北部・岡山県北部・兵庫県）するとともに、5 月からの高校訪問や高校生対象の説明会を行う。また、11 月に「へるん入試」を実施したのち、実施状況について分析する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・特別入試の県内志願者数が第 3 期中期目標期間中最多をマーク <u>「知識」に偏重した選抜ではなく、「学びのタネ」（知的好奇心・探究心等）をキーワードに、受験生が高校までに育んだ探究心や将来の学びの可能性を重視、学力の 3 要素を総合的に評価するという新たな入試「へるん入試」（大学入学共通テストを課さない総合型選抜：総合型選抜 I）を開発し、令和 2 年度から実施した。本学の総合型選抜 I の募集人員を 254 人とし、令和元年度まで実施していた大学入試センター試験を課さない推薦入試・A0 入試（推薦入試 I・A0 入試 I）から 114 人増加させてスタートを切った。</u> <u>この新たな入試を導入するにあたり、その趣旨や選抜方法を高校に広く周知するため、山陰両県に加え、広島県北部、岡山県北部、兵庫県を入試広報活動の重点エリアとした。新型コロナウイルスの影響により、本来予定していた各高校への訪問は実施できなかったが、電話による進路指導室訪問を 120 校、Web 高校訪問を 29 校実施した。これまでの高校訪問では高校側の参加者を少人数に限らざるを得なかったが、Web 高校訪問では、進路指導教員のほかに学年担当の教員複数名にも参加していただき、双方向での入試に関する質疑応答ができた。</u> <u>また、これまで本学で 7 月に行っていた会場型の入試説明会を 6 月に動画配信による Web 形式により実施した。参加者は 58 名であり、急遽オンラインでの説明会に切り替えたことから例年より約 30 名減少しているが、これまで参加していなかった兵庫県から 6 名の参加者があった。</u> <u>入試広報活動の重点エリアとした 5 県（山陰両県及び上述の 3 県）からの「へるん入試」志願者数については 268 人、「へるん入試」全体の 73% を占め、第 3 期目標期間中の 5 県志願者数平均 251 人、志願割合 67% と比較してそれぞれ 17 人、6 ポイント増加した。また、島根県内からの志願者数は 105 人、「へるん入試」全体に占める県内志願者の割合は 29% となり、第 3 期目標期間中の県内志願者数平均 84 人、志願割合平均 23% と比較してそれぞれ 21 人、6 ポイント上回るとともに、最も高い結果となった。（下図 第 3 期目標期間中の志願状況を参照）</u> <u>「へるん入試」の志願倍率については、1.4 倍（志願者数 365 人/募集人員 254 人）であり、令和元年度のセンター試験を課さない推薦入試・A0 入試（推薦入試 I・A0 入試 I）の 2.8 倍（志願者数 396 人/募集人員 140 人）と比較して 1.4 ポイント低かった。原因としては、入試説明会を急遽オンラインへ切り替えたことや高校側の分散登校等の影響で、受験生への周知が十分に届かなかったことのほか、受験生が資格・検定試験を受検できないことを考慮して有資格者に対する加点を取りやめたことによる影響などが考えられる。</u></p>

一方、募集単位別では、「地域志向入試（島根県・鳥取県枠）」で法文学部 8.4 倍、知能情報デザイン学科 7.0 倍となったほか、「芸術・スポーツ・技能入試」で保健体育科教育専攻 5.7 倍、音楽科教育専攻 4.4 倍等、「へるん一般型」建築デザイン学科 4.3 倍等、倍率が 4.0 倍を超える学科・専攻が 7 つあり、受験生の関心の高さがうかがえた。



中期目標【10】

主体的に学び自らを高めようとする学力・資質を有する多様な学生を確保する。

中期計画【24】

大学への進学意欲を高め、目的意識を明確にした主体的な学びに向かう学生を確保するために、高校での学びの成果を大学の学びにつなげる課題探究学習や地域課題学習型模擬授業（例：現行の「キャンパス・アカデミー」「授業大学」などを統合して新たに実施する「しまだい塾」）等の高大接続事業を展開する。

令和2年度計画【24-1】

探究的な学習を指導する高校教員の資質・能力を向上させるために、島根県教育委員会との連携協定に基づくパイロットモデル校（松江東高）を対象とした取組を、主として課題解決型学習支援に重点化して実施する。

実施状況

・パイロットモデル校における探究的な学習の支援
 島根県教育委員会との連携協定に基づくパイロットモデル校における地域課題解決型学習のプログラム開発に向け、パイロットモデル校の教育プログラム開発ワーキンググループに本学からも4名の教員が参画し、プログラム「松江探求」を開発した。大学教員と高校教員が共に探究的学習の教材開発に取り組み、また、生徒に指導する上での助言を行うことにより、生徒に「探究的学習力」を身に付けさせるために必要な高校教員の資質・能力の向上を図った。
 この取組により、パイロットモデル校の高校教員に対するアンケート調査結果において、「生徒に探究的な学びを促す機会を提供できるような手法を日々考えているか」という問いへの肯定的回答が60.0%（令和2年1月）から81.1%（令和3年1月）へと向上した。さらに、高校時代の探究的な学びを評価する島根大学型育成入試「へるん入試」へのパイロットモデル校からの令和2年度志願者数は県内最多の18名（前年度比12名増）となり、第3期中の平均5.4人と比較して大幅に増加した。

令和2年度計画【24-2】

大学教員が高校生を直接指導する場を拡大するために、「大学訪問」の規模を拡大、Web面談システムの開発・運用の開始、探究型学習を支援する動画コンテンツおよび冊子を新たに制作、これを入試関連情報とともにまとめ、大学ホームページ上に「へるんすくうえあ（仮称）」として公開する。

<p>実施状況</p>	<p>・オンラインを活用した新たな高大接続授業の開始 <u>昨年度まで会場型で実施していた「大学訪問」をWeb型で実施した。実習プログラムでは、「地域の未来」をテーマとした動画を視聴させた後、興味をもったキーワードを抽出した上で学部のオンライン模擬授業に参加させたことで高校生自身の興味・関心と本学の学びを結びつけるきっかけを提供し、大学への進学意欲を高める仕掛けを組み込んだ。</u>Web大学訪問には4校から458名が参加し、昨年度の参加実績と比較すると6校、約180名減少したが、参加した高校生対象のアンケートでは回答者の95%から「探究心が高まった」と評価された（昨年度92%）。</p> <p><u>また、従来会場型で実施していた「地域貢献人材育成入試面談会」（地域課題に関心をもつ高校生の将来像や興味・実践等について大学職員と対話しながら考えを深める場）についても、すべてをWeb型に切り替えて実施した。このWeb面談会には延べ38人が参加し、そのうち、高校3年生の約89%が「地域志向入試（島根県・鳥取県枠）」（地域について強い興味・関心を持ち、地域に関して学び、卒業後は島根県・鳥取県に貢献したいと希望する者を対象とした入試）へ出願しており、意欲的な学生の確保へとつながった。</u></p> <p>さらに、高校生が探究的な学びのテーマを考え検索するときの参考資料として、大学教員が、自分の教育・研究分野等を高校生向けのメッセージとして集約した冊子（改訂版）を作成した他、「へるん入試」の情報をまとめた「へるんスクエア」を公開した。このへるんスクエアでは、探究型学習を支援するために新たに作成した「へるん入試」解説動画（視聴回数2,215回）と併せて入試情報をまとめて掲載するとともに、この入試の合格者を対象にした入学前教育（ふれ大学）への入り口を設け、3種類の入学前教育（入学前セミナー、英語入学前教育、各学部の事前課題）をすべて学習管理システムMoodleで一元的に学習できるような体制を整えた。合格から入学前までの3か月にわたり行われる入学前教育は220名を対象に実施し、学部からの専門的な学習課題、eラーニングによる英語学習に取り組んだ。入学時のアンケートでは、回答した学生の98%が「オンラインによる「ふれ大学Moodle」の学習にうまく対応できた」とし、専門分野についての学習には約8割、英語学習には約9割の学生が「よく取り組んだ」と肯定的な回答を寄せた。</p>
<p>ユニット2</p>	<p>特色ある研究の推進による研究成果の向上及び社会への還元</p>
<p>中期目標【12】</p>	<p>本学の研究蓄積に立脚した特色ある国際的水準の研究を重点的に推進し、その研究成果を積極的に社会に還元する。</p>
<p>中期計画【27】</p>	<p>国際的な存在感を高めるため、ラマン分光法やナノ材料を用いた評価・応用技術等の医理工農連携による異分野融合研究を重点的に実施し、第3期中期目標期間中に医療現場において活用可能な特許の申請を5件以上行う。</p>
<p>令和2年度計画【27-1】</p>	<p>医・生物ラマンプロジェクトセンター、ナノテクプロジェクトセンターを中心に、医理工農連携による異分野融合研究を推進し、国際会議を2回以上開催し、招待講演を10回以上行い、国際的に評価の高い学術論文（Q1論文）を10件以上発表することにより、国際的な存在感を高める。また、医療現場において活用可能な特許につながる技術の開発を推進する。</p>

	<p>実施状況</p>	<p>・国際共同研究を含む異分野融合研究の推進 ナノテクプロジェクトセンターと医・生物ランププロジェクトセンターにより、分光法を基盤とした医理工農連携共同研究を進めた。これらの共同研究によって得られた異分野融合研究の成果を広く社会に還元し、国際的な存在感を高めるために、<u>国際会議を2件（医用分光学会：オンライン50名、Swasthya 2021：オンライン100名）を開催するとともに、招待講演14件、学術論文を72編（総数）、国際的に評価の高い学術論文（Q1論文）を30編（Q1論文率42%）発表し、年度計画に掲げた目標値を達成した。</u> 特に、学術論文については、インドのTATAが設立したTATAメモリアルセンターのChulalapati教授との共同研究による口腔ガンのラマン分光法による早期診断方法の確立に関する国際共同研究等を含む共同研究成果（4編）を発表するなど、国際的研究を推進した。 さらに、<u>企業との共同により、医療現場において活用可能な特許を2件出願（第3期中期目標期間累計10件）する等、研究成果の社会還元に貢献した。</u></p>
	<p>中期計画【28】</p>	<p>大学の特色である宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進するため、汽水域研究センター組織を改革し研究部門の新設、統合による研究体制の強化を図り、当該研究センターにおける学外の研究者等との共同研究数と発表論文数を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し倍増させる。</p>
	<p>令和2年度計画【28-1】</p>	<p>平成29年度に改組し研究体制を強化してきたエスチュアリー研究センターにおける学外研究者等との共同研究数と発表論文数を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し90%以上増加させる。また、国際的に評価の高い学術論文（Q1論文）を10編以上発表し、宍道湖・中海を含む斐伊川水系、隠岐及び沿岸域を対象とした環境に関する研究を推進する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>・エスチュアリー研究における研究成果ー共同研究数・発表論文数の大幅増加 学外研究者等との共同研究数（共著論文）と発表論文数は、39件と40編に達し、平成25年度から平成27年度の年平均（12件と16編）と比較して、それぞれ325%、250%と大幅に増加し、中期計画の目標値である2倍を大きく上回った。また、国際的に評価の高い学術論文（Q1論文）は、年度目標である10編に対し18編を発表し、Web of Science掲載論文数28編に対するQ1論文率は64%となった。特に、当センターにおけるセンター長が研究代表を務めるベトナムのメコンデルタにおけるベトナム科学技術院との共同研究の成果が、Scientific Reports (Q1: IF 3.998)からTamura et al. (2020)として出版されており、被引用件数でTop10%論文となった(令和3年5月末現在)。 第3期中期目標期間における継続的な研究の推進により、汽水域研究の代表的な指標となる estuary や lagoon を検索項目として第3期（2016-2020）の論文数と被引用件数において、島根大学は、東京大学に次いで国内の大学において2位にランクされた。</p>
<p>ユニット3</p>	<p>地域創生を担うグローバルな感性を持った人材の育成</p>	
<p>中期目標【19】</p>	<p>学生派遣数を増加させ、グローバルな感性を備えた人材を育成する。</p>	
	<p>中期計画【39】</p>	<p>学生の異文化への関心を高めるため、海外協定校への研修プログラムなどを活用して、学生の海外派遣数を30%増加させる。</p>
	<p>令和2年度計画【39-1】</p>	<p>1) 令和元年度から実施した留学ウィーク及びグローバル月間を継続して行い、学生の海外への関心を醸成する。2) 初めて海外に渡航する学生が参加しやすいよう海外研修プログラムを改善する。3) 協定校からの短期留学（サマースクールなど）やさくらサイエンスプランで来日する学生と本学学生との交流を行う。これらの取組により、学生の海外派遣数を平成27年度比30%増加させる。</p>

	実施状況	<p>・学生の海外への関心を醸成するオンラインを活用した留学体験</p> <p>1) 令和元年度から実施している「留学ウィーク（4月）」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、「グローバル月間」は11月16日～12月11日に実施した。<u>海外留学制度・短期海外研修プログラム等の紹介及び留学体験者から報告をする留学説明会&報告会、海外協定校学生とのオンライン交流イベント、学生の国際活動に必要な手段や知識を外部講師から学ぶセミナー、海外留学体験や留学生交流状況の展示、学生による島大ワールド料理コンテスト（優勝者の料理を学食で提供）を開催することで、海外に渡航できないコロナ禍においても学生の海外への関心を高めた。</u></p> <p>2) 開発途上国において聞き取り調査や体験学習を行う「グローバルイシュー実践海外研修」について、海外渡航が初めての学生でも参加しやすいよう、研修先は引き続き、距離が近く研修費用も抑えられるアジア（カンボジア）とし、また、参加者がより研修に集中できるよう、引率教員が語学面でのサポートを行う計画を立てた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、現地への渡航ができなかったため、学生の海外留学へのモチベーションを維持するために、その代替策として、オンライン研修に切り替えて実施した。オンライン研修は、カンボジア海外研修に加え、医学部看護学科の学生を対象としたニュージーランド海外研修も実施し、計16名が参加した。</p> <p>3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、協定校からの短期留学（サマースクールなど）やさくらサイエンスプランで来日する学生と本学学生との交流を中止せざるを得なかった。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、大学として学生の海外派遣を中止したため、学生の海外派遣数を平成27年度比30%増加させることは出来なかったが、<u>海外協定校等の学生と本学の学生がオンラインで交流するオンラインカフェ（国外からは中国、インド、スリランカ、バングラデシュ、ポーランド、ロシア、アメリカ、ブラジル等の学生が参加）及びオンラインセミナーを計28回開催し、132名参加した。</u></p>
中期目標【20】	留学生に対する支援を強化することにより、留学生を増加させ、学内のグローバル環境を推進する。	
	<p>中期計画【42】</p> <p>令和2年度計画【42-1】</p> <p>実施状況</p>	<p>地元企業からの「島根大学留学生受入支援基金」を活用し、インターンシップ等を通して地元企業への就職を支援する等によりアジアからの受入学生を30%増加させる。</p> <p>地元自治体と協働でインドに派遣した日本語教員及びインド・コチ理工大学に設置した共同オフィスを活用し、現地での日本語教育を充実させる。また、日本での大学院進学・就職を目指す中国の学生を受け入れるため、中国の協定校との間で「3+1プログラム」について協議をする。さらに、「島根大学留学生受入支援基金」等を活用した地元企業でのインターンシップを継続して実施する。なお、来学する海外短期研修生に対しては、県内同窓会のメンバーが就職している職場訪問等を実施し、島根大学及び島根県への関心を高め、交換留学生等の長期留学生の獲得につなげる。これらの取組によりアジアからの受入学生を平成27年度と比べて25%増加させる。</p> <p>・アジアからの受入学生が中期目標の目標値を達成</p> <p><u>新規留学生を獲得するための海外での日本語教育や留学生に対する就職支援を強化することで、アジアからの受入学生は223名（平成27年度比34.3%増）となり、年度計画目標値（平成27年度比25%増）及び中期計画目標値（平成27年度比30%増）を達成した。</u></p> <p>これまで地元自治体と協働でインドに派遣してきた日本語教員による日本語教育については、新型コロナウイルス感染症の影響により日本語教員が派遣出来なかったため、コチ理工大学日本語公開講座を受講する社会人5名に対し、本学からオンラインによって週1回（1回2時間）全32時間授業を提供した。また、令和元年度に開講したインドからのインターンシップ研修生に対する日本語教育について、昨年度からの継続者6名に対して計40日間30時間の日本語教育をオンラインにより実施した。新規に受け入れた32名に対しては計32日間32時間（7月～11月）の日本語教育を実施し、さらにその内20名に対しては計14日間20時間（12月～2月）の日本語教育を実施した。</p> <p>また、今後、日本での大学院進学・就職を目指す中国の学生を受け入れるため、中国の協定校である「閩南師範大学」及び「南京林業大学」と「3+1プログラム」について受入人数や開始時期等について協議を行い、2022年から開始できるよう概</p>

		<p>ね合意に至った。</p> <p>県内企業の寄附による「島根大学留学生受入支援基金」を活用した地元企業でのインターンシップ参加者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3名（内2名はオンライン）に留まったが、<u>留学生と島根県内企業とのマッチングイベント「SHIMANE でつながる 留学生×県内企業 Fill Cultural Gaps in Business!」</u>を島根大学、島根県立大学、島根県、島根県中小企業団体中央会、ジェトロ松江貿易情報センターが共同で開催し、県内での就職に興味のある本学の留学生9名が参加した。<u>これらの取組により、本学留学生のうち7名が島根県内へ就職した。</u>なお、来学する海外短期研修生に対して、本学出身の留学生で組織する県内同窓会のメンバーが就職している職場訪問等を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響により、来学する海外短期研修生がいなかったため実施できなかった。</p>
<p>ユニット4</p>		<p>わが国初の Acute CareSurgery 講座・高度外傷センター設置により本格的な救急外傷外科診療を実践し、さらに外傷外科教育を全国へ発信する</p>
<p>中期目標【22】</p>		<p>先進的医療、高度医療及び臨床研究の推進、働きやすい職場環境と強固な経営基盤を確立し、島根県の中核病院として県民に更に信頼される病院運営を行う。</p>
	<p>中期計画【46】</p>	<p>病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを平成28年度に設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。</p>
	<p>令和2年度計画【46-1】</p>	<p>県内唯一の特定機能病院として高度で先進的な医療を推進する。心血管疾患、脳神経疾患に対する高度医療を実施するとともに、高度脳卒中センターのスタッフを充実させ、救命救急センターと協力して脳卒中患者を24時間受入可能とした高度脳卒中医療を提供する。新たに設置したMFICU（母体胎児集中治療室）を活用し、ハイリスク妊婦の受け入れを拡大するとともに、NICU、GCUの増床、スタッフの増員等、総合周産期母子医療センターの指定に向けた体制整備を行う。難病総合治療センターによる難病に対する包括的な診療、アレルギーセンターが多様なアレルギーに対する組織横断的な治療を実施し、それぞれ拠点病院としての役割を果たす。ロボット支援手術推進センターによる安全で適正なロボット支援手術の実践と適応の拡大、並びにRRS（Rapid Response System）を活性化させた急変患者への早期対応など、安全な医療提供環境を構築する。手術件数8,000件、難易度の高い手術件数の割合を10%、病床稼働率90%とする。</p>
	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・心血管疾患に対する高度医療の提供 <p>昨年度に引き続き、TAVI（Transcatheter Aortic Valve Implantation：経カテーテル的大動脈弁留置術）実施チームが、高度外傷センター棟に設置したハイブリッド手術室を活用し、平均年齢84歳の高齢者に対してTAVIを26例実施し、全例とも手技を成功させた。また、僧帽弁閉鎖不全症に対するカテーテルを用いた新たな治療法であるMitra Clip（経皮的僧帽弁接合不全修復システム）について、次年度以降の施設認定に向けた準備を開始した。</p> ・脳神経疾患に対する高度医療の提供 <p>rt-PA（recombinant tissue plasminogen activator：アルテプラゼ〔脳血管に詰まった血栓を静脈投与で溶解することができる遺伝子組換え型組織プラスミノゲン活性化因子〕）による治療が24時間365日可能な施設であるPSC（Primary Stroke Center：一次脳卒中センター）のうち、機械的血栓回収療法を常時実施し、他施設から機械的血栓回収療法を必要とする患者を常時受け入れ可能な体制評価が要件であるPSCコア施設の委嘱を受け、機械的血栓回収療法を27件（前年度実績14件、92.9%増）に実施した。また、4月1日に設置した高度脳卒中センターに新たに教授並びに講師を配置し、脳卒中患者の24時間受入体制を更に強化するとともに、SCU（Stroke Care Unit：脳卒中ケアユニット）及び脳卒中ホットラインの設置に向けた検討を開始した。さらに、脳神経内視鏡を用いた内視鏡手術の適応拡大として経鼻頭蓋底手術を開始し9件実施したほか、本院では新たな試みである、血栓を一度で回収でき合併症の低減が期待されるステント型デバイスと吸引型デバイスを併用した血管内血栓回収療法の実施など、脳血管疾患に対する高度医療の提供に取り組んだ。</p> ・新たな高度医療の実施

慢性的な難聴に対し、補聴器や一般的手術による治療以上の効果が期待できる人工聴覚器を用いた手術治療、及び心房中隔欠損閉鎖手術において、創部をより目立たなくしたいという患者や患者家族からの要望も叶える、右側開胸アプローチでの手術を開始した。

・総合周産期母子医療センターの指定に向けた周産期医療体制の強化

4月より、MFICU (Maternal Fetal Intensive Care Unit : 母体・胎児集中治療室) の稼働を開始するとともに、令和3年4月からの総合周産期母子医療センターの指定を受け、NICU (Neonatal Intensive Care Unit : 新生児集中治療室) を92㎡から128㎡に増築し6床増床するなど周産期部門の改修を行うとともに、センター専任の医師、助産師、公認心理師等の人材確保及び医療機器整備等を実施した。また、NICU等への入院患者、及び家族の不安を取り除き温かみのある空間を提供するため、クラウドファンディングにより1,246万円の寄付を受け、当該センターの壁面デザインをリニューアルし、療養環境の整備も実施した。

・包括的な難病診療の推進

難病に関する49種の遺伝子検査を新たに開始するとともに、難病に対する病態解明と治療法の開発やIBD (Inflammatory bowel disease : 炎症性腸疾患) 患者の新型コロナウイルス感染症を踏まえたレジストリ作成に関する研究の実施、遺伝性難病の啓発目的の院内研修会を開催し、さらに島根県からの依頼による難病相談を県内3地区において行うなど、難病診療拠点病院として相応しい、包括的な難病医療を精力的に展開した。また、延べ1,782人(前年度実績1,668人、6.8%増)の難病患者に対し診療を行うとともに、全国の医療機関から受託検査として実施している新生児マススクリーニング検査の対象疾患を拡大し、早期発見・早期治療につながるパイロット運用を開始した。

・アレルギー疾患対策と「しまね夢こむぎ®」の商品化

アレルギー疾患医療拠点病院として、島根県と協力し、アレルギー疾患に精通した人材育成のため、島根県の動画配信サイトを利用した専門職向け研修動画を配信するとともに、一般市民には「しまねこどものアレルギーセミナー」を開催するなど、島根県のアレルギー疾患対策の向上に取り組んだ。また、本学で開発したアレルギーを含まない食用小麦「しまね夢こむぎ®」を活用した食の安全と地域産業の活性化プロジェクトではクラウドファンディングに挑戦し、目標金額680万円を達成(募集終了日の令和3年4月16日には寄付総額1,008万円を達成)するなど、その商品化(令和3年7月頃製粉開始予定)に向けスタートをきった。

・ロボット支援手術及び教育活動の実施

ロボット支援手術推進センターを中心に、安全かつ適正なロボット支援手術の推進に取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響下ではあったものの、教育活動として3名のロボット支援手術コンソール術者の養成に取り組んだ。結果として、手術件数は過去最多となる129件(前年度実績84件、53.6%増)を達成した。

・院内急変患者に対する組織的かつ迅速な対応による死亡率の低下

院内の急変患者への可及的速やかな対応に加えて、急変データの収集と解析を行い、医療安全管理レベルの向上を図るRRS (Rapid Response System) を効果的に稼働させ、RRT (Rapid Response Team) 及びCCOT (Critical Care Outreach Team) により454人の患者に対応し、集中治療室等への緊急入室判断を行った。その結果、ハリーコール数と予期せぬ心肺停止数は、いずれも有意に減少し、緊急入室患者の死亡率は31.0%(前年度実績35.7%、4.7%減)となった。また、全職員を対象とした院内急変時対応に関するe-ラーニングを作成するなど、院内急変患者対応を組織的に展開し、より安全な療養環境の提供に取り組んだ。

・適正な先進医療実施に向けた取組

実施した先進医療全39件(前年度実績7件、457.1%増)について専任医師による実施チェック及び事後モニタリングを行うとともに、診療科における実施体制整備状況等を確認した。また、先進医療技術の特性に鑑み、実施前チェックを二段階体制とするなど、技術ごとに緻密な事前チェック体制を構築するなど、適格な先進医療管理センターの運営を核として、適正な先進医療の実施に努めた。

・目標を上回る手術件数

	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、病床稼働率は85.4%（前年度実績92.0%、6.6%減）、また、難易度の高い手術（5万点以上の手術手技）割合は8.7%（前年度9.3%、0.6%減）、手術件数は、前年度比では減少したものの8,566件（前年度8,796件、2.6%減）で、<u>目標値の8,000件越えを達成した。</u></p>
令和2年度計画【46-2】	<p>高度外傷センターを核として、当院専用ドクターカー及び島根県防災ヘリを活用し、県全域を対象とした外傷救急を実施する。高度外傷センター所属医師11名とし、救急科3名、各科からの派遣医師3名、計17名の医師で救命救急センターの機能を維持するとともに、救急科が中心となり重症呼吸不全の治療を行う。災害医療・危機管理センターを中心とした災害医療に対する取り組みを強化する。前年度に引き続き、外傷患者に対する診療を継続し、重症外傷患者、並びに重症多発外傷患者を扱うとともに、予測生存率を上回る救命率を維持し、島根県内における不慮の事故死者数の減少に貢献する。</p>
実施状況	<p>・外傷救急、及び重症呼吸不全に対する診療の実施 <u>高度外傷センター所属医師14名、救急科医師6名、各科からの派遣医師1名の計21名（前年度16名、5名増）に拡充し、救命救急センターの機能強化を行った。救急患者10,159人（前年度12,762人、20.4%減）に対応し、うち交通事故患者（交通事故搬入件数）は島根県全域の交通事故発生件数の減少に伴い593人（前年度675人、12.1%減）となったものの、重症（3次救急）患者は507人（前年度371人、36.7%増）を受け入れた。また、車内にて救命手術対応やECMO導入等を可能とする従来以上の機能強化を図った高機能ドクターカーの運用を開始し、総要請件数245件（前年度実績225件、8.9%増）に対応した。ドクターカーの出動に伴い対応した患者総数は219人（前年度実績213人、2.8%増）、そのうち本院へ195人（ドクターカー搬送180人、消防救急車搬送11人、防災ヘリ搬送2人、ドクターヘリ搬送2人）を搬送するなど県全域を対象とした外傷救急を実施した。受け入れた外傷患者は、1,866人（前年度2,257人、17.3%減）で、そのうち、AIS（Abbreviated Injury Scale：外傷における重症度）3以上の重症外傷症例は215例（前年度218例、1.4%減）、ISS（Injury Severity Score：解剖学的重症度）16以上の重症多発外傷症例は108例（前年度117例、7.7%減）であったが、高度外傷センターにて対応した重症外傷患者の救命率は、96.2%であり、TRISS（Trauma and Injury Severity Score）法（生理学的重症度と解剖学的重症度及び年齢因子を加えて予測生存率を算出する方法）によるPs（Probability of survival：予測生存率）89.6%を大きく上回る救命率を達成した。</u>さらに、COVID-19に対応可能な専門スタッフの育成に向けた県内医療機関の医師、看護師等を対象としたECMO研修会等を実施したほか、重症呼吸不全症3例に対する診療、及びスタッフや学生に対する教育も実施し、重症呼吸不全症例に対応可能なスタッフの増員に繋げた。</p> <p>・災害医療・危機管理センター（DiMCOC）を中心とする災害医療の展開 災害医療・危機管理センター（DiMCOC）では、新型コロナウイルス感染症を災害ととらえ、<u>島根県の感染症対策室に設置された島根県広域入院調整本部に参画し、24時間体制で緊急発生報告を受け、派遣・業務調整、入院調整助言・医学的提言等</u>種々な角度から県内のコロナに対する診療体制を構築し、熊本豪雨災害時にはDMAT隊を派遣するなど全国的な災害支援を展開したほか、BCP第5版の作成、院内災害マニュアルの改訂、院内災害訓練の実施、DiMCOCホームページの作成など、職員向け災害情報の発信にも力を入れた。また、厚生労働省による令和3年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた救急医療体制整備の一環として日本外科学会が受託している「令和2年度外傷外科医養成研修事業」による研修を医師1名、看護師1名が修了した。また、当事業として、テロ対応の救急医等の養成事業に指導的立場で参画し、医師3名、看護師1名が外傷外科手術手技等の指導を行うなど、全国の医師、看護師を指導する中心的施設として立ち位置を確立した。</p>
ユニット5	義務教育学校設立による小学校及び中学校の校種を統合した教育課程の開発と教育組織の構築
中期目標【23】	地域課題や社会的ニーズに合わせ、附属学校の機能強化を図る。
中期計画【50】	平成31年度に義務教育学校を設立することを目指し、学部改組による新しい教育課程に対応した附属学校組織へ先駆的に変更するとともに、教員研修機能を強化するために教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。

<p>令和2年度計画 【50-1】</p>	<p>未来創造科の実施評価、本科目発表会・研究会での協議にもとづき明確化された課題を反映させ、カリキュラムや授業実施体制を改善する。義務教育学校における働き方改革に関して、後期課程教員の前期課程高学年での教科担当、また前期課程教員の専門性による後期課程教科授業の支援、これら前期後期課程教員の相互乗り入れに伴う授業時数の適正化を行う。また前期・後期合同化による学校行事の削減や、実習期間など勤務が長い月は現行より勤務時間を長く、夏休みなどはより短くするなどの変形時間労働制の見直しを行うことで、超過勤務管理を徹底し、さらなる働き方改革を推し進める。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・「未来創造科」を軸とした9年一貫の指導体制を完備 <u>探究的な見方・考え方を働かせ、地域や社会が直面する課題に取り組む「未来創造科」の学習を通して、創造的な問題解決や未来志向的な構想・提案に携わり、自己の生き方や社会のあり方を考えることができるようにするため、9年間を見通した全体計画をたてた。</u>計画では、課題であった9年間の教育内容の系統付けに対応するために、未来創造科の評価の観点を「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学びに向かう力」の3つの観点とし、新学習指導要領に適合するよう指導計画の体系化を図った。未来創造科における前期課程・後期課程全体テーマである「住みたいまちプロジェクト」では、SDGsの枠組みを援用し、「世界、日本の中のまち・ひと・しごと」という視点から「ふるさと山陰」捉える新たな指導を行った他、前期課程5年生を対象に、中国の寧夏銀川市第21小学校の児童と同期型オンラインで「ふるさと紹介」の交換プレゼンテーションを行った。</p> <p>・働き方検討チームの新設 義務教育学校の働き方改革に関しては、前期後期課程教員の相互乗り入れにより、児童・生徒間の交流学习を伴う実施案であったが、コロナ禍による3密回避等のため計画を見直し、前期課程教員の後期課程国語科授業の担当、後期課程音楽科および体育科教員の前期課程での授業担当、英語科の前期・後期合同交流学习を実施した。 また、5月に働き方改革検討チームを学部附属学校部と合同で設置し、変形労働制の見直しを行うほか、職務のスクラップ&スリム案を作成するなど勤務管理の徹底を図ることで、超過勤務時間の昨年度比50%減を実現した。</p>
<p>令和2年度計画 【50-2】</p>	<p>鳥取県から前期課程への1名の人事交流を実施し、鳥取県の教育課題や現職教員研修ニーズへの対応への貢献性を評価する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・鳥取県から初となる人事交流のスタート 鳥取県からの人事交流により、前期課程に初めて現職教諭が赴任した。赴任した1名は前期課程（2年担任）への着任であったが、3学期には週1日、後期課程で国語科の授業を受け持っており、着任初年度から、前・後期両課程での教育実践に関わった。 また、鳥取県の教育課題に対応するため、「島根大学教育学部と鳥取県教育委員会との連携協力推進会議」（令和2年10月9日）および「山陰教師教育コンソーシアム連携協力推進会議」（令和3年1月14日）において教育課題に関する情報収集を行い、主に①ICTを活用した地域や大学との連携事業、②現職教員の資質向上、③教員人材の確保の3点が課題となっていることを把握できた。今後、鳥取県との人事交流の在り方も含め、鳥取県教育委員会と継続的に協議していくこととした。</p>
<p>令和2年度計画 【50-3】</p>	<p>教職大学院主催による地域の現職教員研修プログラムを、内容・回数などをより豊富化し教職大学院附属サテライト教室において実施する。また、前年度に開発した現職教員院生及び学部新卒の大学院生のキャリアやニーズに対応した附属学校での教育実習プログラムを実施し、教育効果を評価する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・オンラインを活用した現職教員研修の充実 年間を通して、新型コロナウイルス感染症の状況や教職大学院附属学園サテライト教室の改修工事等により、現職教員対象とした研修会を計画通りに開催することができなかった。その代替として、「ICTを活用した学びの個別最適化の実現」というテーマで現職教員を対象としたオンライン研修会を実施した。全15回のうち、6回の研修プログラムを5名の教職大学院教員が担当し、「ICTを活用した主体的、対話的で深い学び」、「組織を変革させるリーダーシップ」、「自己調整学修を育てるリフレクション」「地域連携型のキャリア教育」、「孤立した子供を支える生徒指導・教育相談」等、現代的な教育課題を取り入れることでプログラムの内容を豊富化した。</p>

		<p>附属義務教育学校を活用した実習プログラムについては、「学校教育実践研究Ⅰ」（共通実習）を実施した。参加した学生は、附属義務教育学校の教員、現職教員院生、学部新卒院生の三者による協働的な学びにつながった。また、附属学校と教職大学院との連携による実習プログラムを新たに開発し、「コロナ禍における ICT を活用した授業や学習に関するオンライン研修」を2回実施した。事後の活動記録調査において、参加した学生の100%から、今後の実践に活かせるとの肯定的な評価を得た。さらに、大学院生のキャリアニーズに対応するため、教職大学院1年生（3名）と附属義務教育学校が連携し、大学院生の研究テーマに基づく道徳の時間の授業参観並びの授業協議を附属義務教育学校前期課程において実施（10月20日）した。附属義務教育学校の教員と共に道徳の時間の授業の省察を行い、教職大学院一年次生の課題研究の拡充につなげることができた。</p> <p>サテライト教室は、次年度からの山陰教員研修センター（義務教育学校前期課程南校舎）整備後の活用の充実のため、大学院と附属義務教育学校と連携した研修内容を検討することとした。</p>
ユニット6		組織見直しによる機能強化の取組
中期目標【29】		社会的ニーズの変化等に対応するため、教育研究組織の見直しを行う。
中期計画【62】		少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成29年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成33年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。
令和2年度計画【62-1】		令和3年度の間人社会科学研究科（仮称）設置に向け、社会的なニーズに対応した普遍的なスキル・リテラシーを学ぶ社会実践科目（社会連携、データサイエンス等の科目群）等の教育課程を整備する。
実施状況		<p>・分野融合の新たな研究科「人間社会科学研究科」の設置承認</p> <p>これからの社会の変化に対応できる教育研究組織整備として、1つの領域にとらわれず、学際的な視点を持つことで新たな価値を創造できる人材育成を目指す大学院の設置構想を推進しており、平成30年度に設置した自然科学研究科に続いて、令和2年度には人間社会科学研究科の設置が承認された。人間社会科学研究科は、従来設置していた人文社会科学研究科の改組にとどまらず、人文科学・社会科学に自然科学・医学の分野を加え、学際的な視点に立ち、応用力・実践力を身に付けることを目指す研究科として新設した。本研究科には「社会創成専攻」と「臨床心理専攻」の2専攻を置き、2つの専攻に共通する科目群として「社会実践科目」を置いた。この社会実践科目では、社会のニーズに対応したスキルを身に付けるため、「多文化理解」「対人支援」「データサイエンス」「社会連携」の4つの科目群を設け、自身の専門性に加えて、多様な人々との協働、応用・実践的な問題解決に必要な能力の修得を目指す設計とした。</p> <p>また、社会創成専攻は、法政コース、地域経済コース、人文社会コース及び健康・行動科学コースの4コースを設けた上で、コース横断型の科目「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション（IDCS）」により、自らの専門領域を他の専門領域と関連付け、互いの独自性と関連性を理解する力を養うことのできるカリキュラムとした。</p> <p>臨床心理学専攻は、公認心理師法の施行に伴い、公認心理師及び臨床心理士の両資格の受験資格が得られるカリキュラムとした。これまで、教育学研究科臨床心理専攻の修了生の多くは、山陰両県を中心とする病院等の臨床関係、公務員の心理職や、養護施設の福祉関係、教育機関等に勤務していることから、地域からの需要も高く、県内の学校や施設、病院等での応用実践を充実させたカリキュラム設計とし、地域課題と協働で向き合いながら、社会での学問的知見の活かし方を実践的に学ぶ体制を構築した。</p> <p>社会創成専攻では募集人員15人に対して24人、臨床心理専攻では募集人員10人に対して19人の志願があったうえに、入学辞退者も出ず、意欲の高さがうかがえたほか、志願者のうち島根県在住者が7割を占め、地域が求める人材育成の拠点としてスタートを切った。</p>
中期計画【63】		全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成30年度、大学院については平成32年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。

	令和2年度計画 【63-1】	「先端金属素材グローバル拠点の創出（地方大学・地域産業創生事業）」に向け、より材料工学を強化した教育を総合理工学部で実施するため、新たな教育コースの制度設計を行う。
	実施状況	<p>・金属関連産業のイノベーション創出に向けた「材料工学特別コース」の立ち上げ</p> <p>地域の金属関連産業のイノベーションを担う人材を育成するため、総合理工学部の5学科の学生が横断的に学ぶことができる「材料工学特別コース」を令和3年度に設置するための制度設計を行った。材料工学特別コースでは世界最先端の金属材料の研究拠点を目指す次世代たたら協創センター（NEXTA）の教員をはじめ、Oxford大学の教員や地元企業等が協力して研究指導及び授業を実施するほか、国際的なコミュニケーション能力を育成するため、低学年からの実践的英語教育、Oxford大学教員の英語による授業、3年次におけるOxford大学への研修を実施することとした。本年度はコースの設置に先がけて、Oxford大学教員による超耐熱合金をテーマとした集中講義「Introduction to high-temperature materials」を開講し、21名がオンラインで受講した。また、理工系の幅広い学生の興味を喚起するため、NEXTA研究棟を活用した体験型のセミナー「わくわくマテリアルセミナー」を令和3年度前期に月1回程度開催し、後期からコース生の受入を開始することとした。</p> <p>コース定員30名のうち、10名をNEXTA特別深化プログラム生として受入れ、特に優秀な学生を選抜して、1年後期から材料工学に関連した研究をNEXTA教員の指導の下で行うこととした。NEXTA特別深化プログラムを履修する学生は3年次に研究室へ早期配属され、研究をさらに発展させることができるようプログラムを構築した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップのもと、学長補佐体制を強化するとともに、権限と責任が一致した大学運営システムにより、機能的な業務運営を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【55】 大学運営の意思決定体制の点検・見直しを行い、学長・役員会を中心としたより機動的・効率的なシステムを整備し、戦略的な学内資源再配分を行う。</p>	<p>【55-1】 学長補佐体制を強化するため、令和2年度内に学外からの理事をさらに登用し、複数の学外理事を置く体制を構築する。</p>	Ⅲ
	<p>【55-2】 学部・研究科ごとの予算・決算の管理、教育研究評議会等での学内への情報共有及び予算・決算状況を活用した経年比較を行い、次年度に向けた戦略的な予算配分を行う。</p>	Ⅲ
<p>【56】 全学IR室（仮称）を設置し、特に教育・研究等に関するデータを集積、分析し、大学運営に活用する。</p>	<p>【56-1】 外部資金データ、予算執行データなどのデータベース化を行う。また、教育、研究等データの経年比較や財務状況分析などを行い、学内及び学外への見える化するため広報媒体を作成する。</p>	Ⅲ

中期目標	弾力的な給与制度の運用を推進するとともに、男女共同参画を推進し、組織の活性化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【57】 研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度末までに70名導入し、第3期中期目標期間中に全教員の15%に導入する。</p>	<p>【57-1】新たな教員業績評価体制と連動した新年俸制（2号年俸制）を導入した。現年俸制（1号年俸制）及び月給制適用教員には業績年俸に加算する外部資金手当を新設したことを周知し、策定した新年俸制導入のモデルケースをもとに、新年俸制への転換を促進する。</p>	Ⅲ
<p>【58】 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち30%以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。また、若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を24.3%以上に増加させる。</p>	<p>【58-1】業績連動型年俸制の適用を受ける若手教員について令和元年度までに43%に適用しており、既に中期計画を達成している。令和2年度においては中期計画の目標値30%以上を維持する。外国人教員の採用にあたって中期計画の目標値（倍増：36名）に向かって2名以上採用する。また、第3期中期計画である承継内若手教員の比率24.3%以上を目指し、令和2年度は10名以上の若手教員を採用する。</p>	Ⅲ
<p>【59】 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員の比率を22%以上に、女性幹部職員の比率を13%以上に増加させる。</p>	<p>【59-1】採択されたダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）を推進することにより、女性教員比率21.3%以上、女性幹部職員比率13%以上を維持する。具体的な取り組みは、仕事と家庭の両立支援策として、研究サポーター制度を引き続き行い、また、女性プロジェクトリーダー育成のために共同研究プロジェクト支援事業等を行う。上記取組の他、女性職員を対象としたキャリアアップセミナーを開催する。</p>	Ⅳ

中期目標	監事機能の強化を図るとともに、様々な学外者の意見を聴取し、自律的な大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】 監事へのサポート体制の一層の充実を図り、教育研究や社会貢献の状況、大学ガバナンス体制等を含む広い範囲の監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させるとともに、内部統制システムについて外部者の視点からの監査及び助言を受けて、同システムの継続的な見直しに反映させる。	【60-1】 監事を補佐する体制の整備について平成 30 年度に整備した報告・通報体制に加え、法令の周知や規則の整備を担当している現在の組織体制及び業務内容が、監事監査を補佐するのに十分に機能しているかを検証し、改善に必要な具体案を策定する。	Ⅲ
	【60-2】 教育研究や大学ガバナンス体制に関する監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させる。	Ⅲ
	【60-3】 前年度の内部統制システムのモニタリングの課題を整理し、各業務に適切に反映されているかを検証するとともに、監事からの監査、助言を踏まえ、内部統制システムの運用について改善を行う。	Ⅲ
【61】 幅広い視野での自立的な運営改善に資するため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会をそれぞれ毎年 1 回以上実施し、様々な学外者の意見を大学運営に反映させる。	【61-1】 大学の運営改善に資するため、経営協議会学外委員と役員との懇談会、外部有識者懇談会、社会人学生との意見交換会等をそれぞれ年 1 回以上、その時々テーマを事前に選定・周知した上で開催し、そこから出た意見・要望への対応を関係部局と協議の上、大学運営及び将来構想に反映させる。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	社会的ニーズの変化等に対応するため、教育研究組織の見直しを行う。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【62】 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成 29 年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成 33 年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。【戦略性が高く、意欲的な計画】</p>	<p>【62-1】 令和 3 年度の間人文学部研究科（仮称）設置に向け、社会的なニーズに対応した普遍的なスキル・リテラシーを学ぶ社会実践科目（社会連携、データサイエンス等の科目群）等の教育課程を整備する。</p>	IV
<p>【63】 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成 30 年度、大学院については平成 32 年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。【戦略性が高く、意欲的な計画】</p>	<p>【63-1】 「先端金属素材グローバル拠点の創出（地方大学・地域産業創生事業）」に向け、より材料工学を強化した教育を総合理工学部で実施するため、新たな教育コースの制度設計を行う。</p>	III
<p>【64】 平成 33 年度までに教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。</p>	<p>【64-1】 令和 3 年度の間教育学研究科改組（教職大学院一本化）に向け、教育学部との学部・大学院一貫コースの設置及び教育課程等の見直しを行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】 事務のペーパーレス化などITの活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、年度毎に各部署からの報告を受けるなどの方法で業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。</p>	<p>【65-1】 学外者を含む等、特別な事情を除く学内会議について更にペーパーレス化を進めるとともに、令和元年度に導入した就業管理システムを活用し、超過勤務や年次有給休暇等の申請・承認手続きを電子決裁に切り替えて業務の簡素化を図る。また、令和元年度に構築した全学的な業務改善に係る実施体制により、職員全員から恒常的に業務改善案を提案し、事務業務の簡素化を図る。</p>	III
<p>【66】 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を毎年実施するとともに、業務の改善と効率化に対する意識の向上のため、毎年説明会等の取組を推進する。</p>	<p>【66-1】 国際交流、研究支援、キャリア支援及び財務分野、情報セキュリティ分野等での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材を養成するため、必要な資格取得に対する支援や職員の資質向上を図るため、国立大学協会及び人事院において計画される階層別研修等へ積極的に職員を派遣する。また、業務に取り組む素養と資質を意識的に醸成し、業務の改善、効率化を図るためのSD研修及びeラーニング研修を企画・実施する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**○人間社会科学研究科の設置によって大学院全体の体系整理が完了【62-1】**

これからの社会の変化に対応できる教育研究組織整備として、1つの領域にとらわれず、学際的な視点を持つことで新たな価値を創造できる人材育成を目指す大学院の設置構想を推進しており、平成30年度に設置した自然科学研究科に続いて、令和2年度には人間社会科学研究科の設置が承認された。このことにより、本学における大学院は、「人間社会科学研究科」「医学系研究科」「自然科学研究科」「教育学研究科（教職大学院）」として整理された。人間社会科学研究科は、従来設置していた人文社会科学研究科の改組にとどまらず、人文科学・社会科学に自然科学・医学の分野を加え、学際的な視点に立ち、応用力・実践力を身に付けることを目指す研究科として新設した。本研究科には「社会創成専攻」と「臨床心理専攻」の2専攻を置き、2つの専攻に共通する科目群として「社会実践科目」を置いた。この社会実践科目では、社会のニーズに対応したスキルを身に付けるため、「多文化理解」「対人支援」「データサイエンス」「社会連携」の4つの科目群を設け、自身の専門性に加えて、多様な人々との協働、応用・実践的な問題解決に必要な能力の修得を目指す設計とした。

新研究科「人間社会科学研究科」は、社会創成専攻と臨床心理学専攻の2専攻とし、29人を受け入れた。研究科全体の志願倍率1.7倍を確保した上、志願者全員が受験し入学辞退者も出なかったことから、学生の意欲の高さがうかがえた。また、志願者のうち島根県在住者が7割を占めており、地域が求める高い専門知識を備える人材育成の拠点として新たなスタートを切った。**【戦略性が高く、意欲的な目標・計画 参照】**

○女性研究者支援事業により科研費の採択率80%をマーク【59-1】

令和元年度に行った「ダイバーシティ宣言」のもと、学内のダイバーシティ環境を一層推進するため、令和2年度に新たに学長特別補佐（ダイバーシティ推進担当）を置くとともに、ダイバーシティ推進室に専任教員を配置した。

また、競争的資金の獲得に繋がる研究基礎力促進という観点から、科学研究費の獲得に向けた女性研究者への支援事業を行った。研究データを活用した選考により選ばれた10名に対し、計4,400千円の予算配分を行った。この10名のうち、基盤研究Bについては2名、基盤研究C又は若手研究については6名の研究課題が採択され、令和3年度科学研究費として15,100千円を受け入れた。その他、女性研究リーダーの育成に取り組んでおり、本学女性研究者を代表とした山陰地域の大学・高専との共同研究について審査を行い、採択した9件の研究プロジェクトについて研究費支援を行った。

さらには、新型コロナウイルス感染症対策に伴う、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の臨時休業等の事情により、子の世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、特別休暇（出勤困難休暇）を取得できるようにしたところ、432件の利用実績があり、仕事と家庭の両立に向けた学内環境整備を

加速させた。

ガバナンスの強化に関する取組について**○新たなビジョン「島根大学ビジョン2021」の策定**

第3期中期目標・中期計画を踏まえた本学の将来ビジョンと行動戦略を描いた「島根大学未来戦略（SMART20）」について、その進捗、成果や課題を検証し公表した。その検証結果を踏まえて、これからの社会の変化を見据え、全てのステークホルダーと協働し、島根に生きる島根大学として発展し続けるための「島根大学ビジョン2021」を策定した。この新たなビジョンは、【教育】【研究】【地域・社会連携】【経営戦略】を4つの柱としており、

- ・教育DXによる教育の質の転換、知識集約型社会を牽引する人材の育成
- ・先端金属素材などの特色を活かした世界トップレベルの研究の推進、社会変革の原動力
- ・地域貢献人材育成と地域課題解決に資する研究の推進
- ・ステークホルダーとの信頼関係に基づく自律的かつ透明性の高い大学経営への転換等を目指す内容とした。また、ビジョンを実現するための3年後（令和5年度末）及び6年後（令和8年度末）に本学が達成すべき目標の水準を定め、目標を達成するための戦略とその道筋である実行計画を定めた。

さらに、ビジョンの実現に向けては、戦略的機能強化推進経費を令和3年度予算に計上し、教育、研究、SDGs推進、地域・社会連携プロジェクトとして推進することとした。

○学長室の設置による自律的・戦略的経営

学長の戦略的な経営を支援するため、新たに「学長室」を設置することを決定した（令和3年4月設置）。学長室には4つの戦略会議を置き、本学における重点事項において戦略的に取り組める体制とした。（4つの戦略会議：①大学戦略企画会議：大学運営の重点事項について、学長の意思・意向を的確に反映し、機動的に企画・立案を行う、②研究戦略会議：研究力強化を戦略的に推進するための企画・立案を行う、③広報戦略会議：全学的な広報戦略の企画・立案を行う、④大学統合IR会議：大学の経営判断のために、教学・研究・財務データ等を自律的経営及び大学機能強化の観点から収集・分析を行う。）さらに、学長室には、大学アドバイザー制度により委嘱した「大学アドバイザー」及び「外部有識者懇談会」を置き、大学運営や教育研究に関する専門的な知識や経験を有する学外者から広くに指導・助言を受けることができる体制とした。

○本部設置による全学ガバナンスの強化

従来から設置している機構・本部を、学部・大学院など縦の組織を横に結び共創を進める全学連携組織として位置付けるとともに、「教育・学生支援機構」「研究・学術情報機構」「グローバル化推進機構」の全3機構を「本部」へと改め、令和3年4月1日付けで設置することを決定し、従来あった「地域未来協創本部」と合わせ4本部の組織体制でスタートをきった。

本学の戦略的経営・運営方針を、学部・大学院の教育・研究等の活動へとより迅速に反映させ、大学全体として一体感のある活動の活性化を図るため、それぞれの本部長には副学長を充てることとし、従来の「機構」の管理運営委員会を廃止することで本部長の責任と権限を強化し、リーダーシップが発揮しやすい体制とした。

○産学官連携に対するガバナンス体制の強化

産学官連携の推進を図り、多様な外部研究資金獲得し、自律的経営環境を構築するための司令塔となる「オープンイノベーション推進本部」の設置を決定した（令和3年4月設置）。当本部には専任URAを6名配置する計画としており、研究成果や外部研究資金等のデータを基に研究推進の企画、企業への営業・交渉を組織的に行うことによりシンクタンク機能と共同研究等のプロジェクトマネジメント機能を強化し、自律的経営の確立を促進する体制を整えた。また、島根県知事と本学学長が共同代表を務めている「しまね産学官人材育成コンソーシアム」には、令和2年10月に新たに県教育委員会が加わり、地域連携プラットフォームとしての役割を強化した。高大連携も含め、地域で活躍する若者の人材育成と県内定着に向けて取り組んでいる。

○長期的視点でリーダーシップを発揮できる学長選考

学長の選考については、長期的視野に立った大きな改革や学外からの様々な要請に迅速に対応することが可能となるよう、学長の任期の上限を無くすとともに、学内意向調査を伴う学長選考により選考された学長が再任を希望する場合は、学長選考会議における再任審査のみで再任できるよう平成29年度に学長選考等規則の改正を行った。令和2年度に実施した学長選考では、初めて学長選考会議の再任審査のみで現学長の再任を決定し、第4期中期目標期間に向けて長期的ビジョンに基づく大学運営が可能となった（任期は令和3年4月～令和6年3月）。

学部長等の選考については、当該学部等において選考された複数の学部長等候補者が所信表明を作成するとともに学長による面接を受けた上で選考されており、大学の運営方針に沿った適正な選考を行っており、令和2年度は人間科学部長、総合理工学部長、生物資源科学部長、大学院自然科学研究科長及び令和3年4月に新設となる人間社会科学研究科の長の選考を行った。

新型コロナウイルス感染症に関する記載について

○新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

本学の新型コロナウイルス感染症への対応について組織的かつ迅速に対応するため、学長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、毎週本部会議を開催した。本学独自の新型コロナウイルス感染症に係る行動指針を作成し、全6段階において、教育・研究活動や授業、課外活動等について、活動や移動等の制限範囲を定めた。また、本学独自の基準に基づく感染注意地域を定め、感染注意地域の情報及び往来する場合の手続き等について毎週本学構成員に周知を行った。対策本部での決定事項や各種情報についてHPに設置した専用ページにおいて一元的に集約・発信することで、学生や教職員と迅速に情報共有し感染対応に当たった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	大学全体における教員個々の研究及びプロジェクトセンター等による戦略的研究の推進・向上を図り、外部研究資金等の獲得増加を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】 外部研究資金の増加を図るため、IRによる分析データの活用等により、今後外部研究資金の獲得が望める若手研究者等に対して、研究資金等の再配分が可能となるよう、学内予算配分の見直し等を行う。	【67-1】 これまで実施してきた重点研究、萌芽研究、若手教員、女性教員への支援を見直し、IRによる分析データの活用等により、今後、外部研究資金のうち、特に国等の大型委託研究費の獲得が望める若手研究者等に対して、予算配分により支援を行う。	Ⅲ
【68】 リサーチ・アドミニストレーター等を活用し、外部研究資金等の獲得額を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。	【68-1】 外部研究資金のうち、特に国等の大型委託研究費の獲得を目指す研究プロジェクトに対する研究費の支援を新たに開始する。また、外部資金獲得のための意識啓発及びクラウドファンディングの推進を継続的に行うとともに、既存の共同研究講座の研究費増額の締結等により、外部研究資金等の獲得額を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。	Ⅳ
	【68-2】 基金担当理事を中心に、理事及び副学長、関連部局との連携による募金活動体制を構築し、企業訪問等の募金活動を拡大する。さらに、訪問企業等からの基金に対する意見を集約して関連部局等と共有し、募金活動の見直しを図る。	Ⅲ
【69】 病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。	【69-1】 病院経営企画戦略会議において「病院経営指標目標値」の設定と毎月の達成状況を検証・評価し、手術室の効率的な利用等により病院収入の増収を図る。また、しまね治験ネット及び治験施設支援機関を有効活用し、治験に係る外部資金の獲得増加を図る。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	事務の効率化、節約等により、一般管理経費を抑制する。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、IRによる分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、毎年度1%の一般管理経費の抑制を行う。	【70-1】 学内会議のペーパーレス化を進め、資料削減に努めるとともに、令和元年度に導入した就業管理システムを活用し、超過勤務や年次有給休暇等の申請・承認手続きを電子決裁に切り替えて業務の簡素化を図ることで、経費及び業務量の削減に取り組む。	III
	【70-2】 財務データ等の IR データを活用し、予算編成において引き続き対前年度1%の一般管理経費（管理対象分）を削減するとともに、執行における削減にも取り組む。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

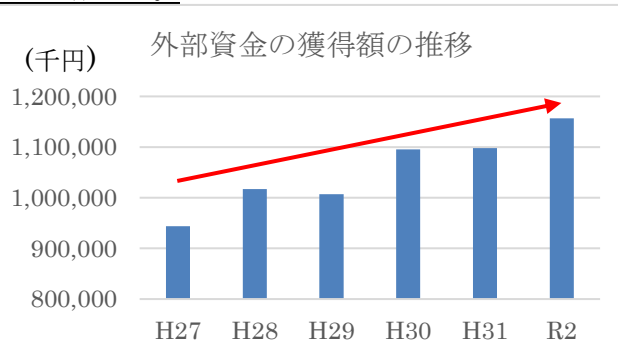
中期目標	資産の整理及び有効活用を行う。
------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【71】 土地、建物、設備等の保有資産の活用等を促す環境の構築に努め、用途変更・売り払い・除却等を実施しつつ外部利用の増加も含めた資産の有効活用を行う。	【71-1】 第3期中期目標期間内の決定を目標に、職員宿舎の今後の在り方に係る基本方針を踏まえた計画案の策定を進めるほか、保有資産が有効活用されているかを判定するため、固定資産の実査及び減損の調査を実施し、その報告書を踏まえ、必要に応じて有効活用のための方策（用途変更、譲渡等）を策定する。	Ⅲ
【72】 施設改修等を図る中で、全学的に施設の再配分を行い、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保した上で、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍確保する。	【72-1】 公募型による研究者用スペースの需要を調査し、今後の全学共用スペースの利用計画に活用する。また、全学共用講義室の利用状況調査等を踏まえ、他の用途へ転用するなど、状況に応じたスペースの有効活用のための方策を策定する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**○外部資金獲得額の増加【68-1】**

これまで、政府の競争的資金、民間助成金などの様々な研究資金情報を教員に対し一斉メール配信していたが、教員が自身の研究に合った研究助成情報を容易に探し出し、外部資金獲得につなげることを目的として、研究資金情報を一元化できる検索システム(RegiSU)を構築した。研究分野、応募条件、助成金額などのキーワードで研究助成情報の検索ができることに加え、メールアドレスと配信条件を登録することで研究者の希望条件を満たす新着情報をメールで配信する機能を設けた。また、平成30年度に採択を受けた地方大学・地域創生交付金事業「先端金属材料グローバル拠点創出ーNext Generation TATARA Projectー」の研究拠点となる次世代たたら協創センターにおいて5,640万円の外部資金を受け入れるなど、外部資金の獲得額は1,156,829千円となり、目標値である991,203千円(平成25~27年度平均の5%増)を大きく上回って達成した。

年度	獲得額(千円)
H27	944,006
H28	1,016,784
H29	1,006,820
H30	1,095,453
H31	1,098,069
R2	1,156,829

**○附属病院の経営改善【69-1】**

病院経営基盤の強化を図るため、14項目の経営指標目標値を設定し、病院経営企画戦略会議で毎月検証・評価を続けるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による第一四半期の患者数減等を受け、全職員を対象とした「病院の経営危機と緊急対策」と称する病院運営方針に関する説明会を開催した。スクリーニング検査としてのPCR検査導入、及びコロナ患者以外に利用できるICU病床を可能な限り確保するため、県内感染患者数4段階毎に確保病床数を細かく変更する運用を島根県と協議のうえ確定し、コロナ禍においても通常時と遜色なく高度医療の提供ができる体制の確保に取り組んだ。その結果、患者数は前年度比で入院7.4%減(県内基幹病院平均9.7%減)、外来3.5%減(県内基幹病院平均7.8%減)と県内基幹5病院の中では入院外来ともに最も減少率が低く、診療稼働額は20,255,240千円(前年度実績20,592,565千円、337,325千円減、1.6%減)、収入額は20,278,299千円(前年度実績20,058,900千円、219,399千円増、1.1%増)となった。また、新型

コロナウイルス感染症に対する補正予算等による補助金を積極的活用し、設備等の整備に1,571,892千円(前年度実績365,903千円、1,205,989千円増、329.6%増)の投資を行った上で、予算決算上では236,302千円の黒字、財務決算上では431,978千円の黒字を実現した。

新型コロナウイルス感染症の影響による新規治験の開始延期や新規治験症例エントリーの中止などにより、企業治験に係る外部資金獲得金額は46,864千円(前年度実績70,533千円、23,669千円減、33.6%減)となったが、本学主幹の医師主導治験に対するAMEDからの委託事業費96,650千円を獲得しており、それを含めた治験に係る外部資金獲得金額は143,514千円(前年度実績70,533千円、72,981千円増、103.5%増)を実現した。

財務基盤の強化に関する取組について**○新税制を活用した寄附金獲得に向け体制を整備**

令和2年度の税制改正により、新たに税額控除制度の対象に「研究等支援事業」に充てられる寄附金が追加されたことに伴い、本制度が適用になるよう文部科学大臣に税額控除に係る証明申請を行い、令和2年12月に認可を得て、新たな区分による寄附金の募集が行えるよう体制を整えた。

○余裕金を活用した資金運用

寄附金を原資とする余裕金の運用については、平成29年度に認定基準の第1(投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等での運用)により、文部科学大臣の認定を受け、資金運用規則を制定するとともに、本学規則等の整理を行い、無担保社債及び担保付社債等の購入ができるよう整備した。令和2年度は20年満期一括償還の地方債を購入し、資金運用に積極的に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症に関する記載について**○緊急学生一時金制度などによる過去最高額の寄附金を受入【68-2】**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的困難に直面している学生のために「緊急学生一時金制度」を支援基金の事業として新設し、ホームページ及びSNS等で学内外に情報発信を行うとともに、地元新聞に働きかけ記事を掲載するなどの広報活動を行った結果、計908件、36,819,442円の寄附受入れがあった。それを主な原資として、1人30,000円の支援を、延べ1,265人に対して迅速に行った(合計37,950,000円)。さらに、「新型コロナウイルス感染症に伴う特例授業料免除事業」を創設し、授業料の納付が困難となった学生延べ49名に総額13,127,100

円の支援を行った。

新事業の創設などを行った結果、令和2年度の島根大学支援基金の寄附受入額は前年度比785%の103,539,868円となり、過去最大の受入額となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究の質の向上及び大学運営の改善のために評価活動を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【73】 教育研究の質の向上及び大学運営の改善を実質化するため、自己点検・評価結果を評価配分経費等のインセンティブに反映するなど、認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。	【73-1】 中期目標・中期計画への取組状況の結果を踏まえた部局評価を実施し、その結果に基づく教員の処遇及び経費配分を行う。	Ⅲ
	【73-2】 令和2年度から導入する教員業績評価について、教育研究の質の向上及び大学運営の改善の観点から検証を行い、全学共通項目及び指標等についての必要な改善を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会の信頼に応え、大学への理解をより一層得るため、情報発信機能を強化するとともに、大学から発信する内容の充実を図り、大学運営の透明化を高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 教育・研究等活動の大学情報について、大学ポートレートや映像等も用いわかりやすく公表するとともに、ステークホルダーを意識した効果的な広報ツールにより情報提供を行う。登録者数が増加傾向にある大学公式SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した情報発信を第2期中期目標期間より50%増加させる。</p>	<p>【74-1】 社会の信頼に応え、本学の存在感をより一層高めるため、広報戦略室を中心に学内外の情報収集を強化し、広報媒体ごとにステークホルダーを意識し、その特徴を踏まえた情報発信を行う。特に英語版ホームページの内容を充実させるとともに、SNSを利用した情報発信についてツイッターからの情報発信を新たに追加し、学生広報サポーターの意見も踏まえながら若年層への情報発信を強化する。</p>	IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○統合報告書の発行【74-1】

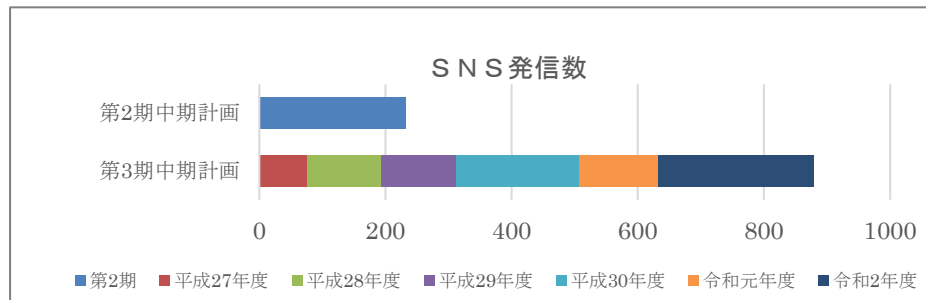
従来発行していた大学概要を廃止し、財務情報と教育研究活動成果を関連させた広報誌として、統合報告書を作成した。従来の財務報告書や大学概要では読み取りにくかった大学における諸活動と財務状況を統一的に示し、ステークホルダーに発信していくための冊子として作成し、自治体との連絡協議会や附属病院経営懇談会等において大学のビジョン・目標に基づく大学の活動状況を共有するツールとして活用された。



○大学公式 SNS を活用した情報提供【74-1】

若年層への情報提供を強化するため、Facebook、LINE に加えて令和2年5月より Twitter を新規で開設した。Twitter は3月31日時点で島根大学生を中心にフォロワーが1,216人となった。

大学公式 SNS を活用した情報提供は、令和2年度で247件となり、令和元年度と比較して97%増、第2期中期目標期間と比較して令和2年度末278%増と順調に増加しており、中期計画の目標値（第2期中期目標期間より50.0%増加）を大きく上回った。



また、本学の愛唱歌を教育学部音楽科教育専攻の教員と学生有志がリモートで歌唱・演奏した動画について、大学公式ホームページ、SNS でとりあげたところ、学内外から大きな反響があり、「厳しい状況にあるが、力を合わせてコロナ禍を乗り切っていこう」というメッセージが広く伝わり Twitter では1,000件以上の「いいね」を獲得した。

○コロナ禍の広報

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて経済的に困窮している学生を支援するため、緊急学生一時金が創設された。大学ホームページでの呼びかけや、地元新聞に生活に困窮する学生の記事が掲載されたことで、多くの方から一時金への寄附が集まり、募集を締め切った6月末までに908件36,819,442円の寄附が寄せられた。また、教職員有志が発起人として始めた、経済的に困窮する学生に食料品などを支援する活動についても、報道や大学ホームページで取り組みを知った企業や団体、地域の方へ支援の輪が広がり、様々な物資が寄贈された。

これらの支援に対しては、地元新聞社に協力を依頼し学長がお礼を述べるインタビュー記事を掲載してもらったり、大学ホームページに支援を受けた学生からのメッセージを掲載したり、大学で発行している広報誌で特集の記事を組んだりして、支援をして下さった方々へ感謝の気持ちを伝えた。

大学からの情報発信手段として、コロナ禍においてはホームページを有効に活用した。新型コロナウイルス感染症にかかる対応等について迅速に分かりやすく情報提供するため、バナーや項目を整備した結果、ユーザー数は791,566となり、前年度比で約1.3倍と大幅に増加した。



(写真右上：学生に向け地域から本学に届けられたコメ等の支援物資)

(写真右下：学生から地域の方への感謝を伝える本学のHP)



I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	安全かつ快適なキャンパスの環境を整備する。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【75】 「島根大学キャンパスマスタープラン」の基本方針①大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備、②持続可能な教育研究環境のための施設整備、③安全・安心な教育研究環境のための施設整備を、国の財政措置の状況を踏まえ着実に実施する。	【75-1】 キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）等を踏まえ、令和2年度以降の施設整備事業計画を策定し、施設の老朽改善及び機能強化を図る。	Ⅲ
	【75-2】 令和元年度に完成した人間科学部整備に係る施設整備の効果検証を行う。また、松江地区駐車場における今後の有料化も含めた整備等について、他大学の現状調査の結果等も踏まえ、基本的な方針を検討する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	学内構成員の健康保持とキャンパスの環境保持及び安全衛生管理を徹底し、教職員・学生の安全と健康を管理する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生（約 120 名）に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。	【76-1】 一般健康診断、特殊健康診断について、混雑緩和の日程調整や追加日程の設定、未受診者への勧告等、受診しやすい環境を整える。ストレスチェックについて、実施期間の拡大、本人及び管理職に向け周知を徹底し、また、高ストレス者については、面接指導の勧奨を産業医と連携して実施するとともに、学外に設置したメンタルヘルス相談窓口を活用するなど、相談しやすい環境を整える。	Ⅲ
	【76-2】 化学物質管理システムの稼働状況を管理し、引き続き、利用者からの同システムに関する追加要望等についても適切に対応するとともに、カスタマイズの仕様案を策定する。また、安全衛生管理での取組として、改正健康増進法等を踏まえ、松江キャンパスの受動喫煙防止対策及び敷地内禁煙に向けた取組を実施する。	Ⅲ
【77】 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等と定期的に協議を行うことにより連携を強化し、危機管理体制を充実させる。	【77-1】 教職員・学生の安全確保を図るため、BCP 運用計画ロードマップ（R1～R2）に基づき、より実践的な業務継続計画（BCP）教育・訓練の実施、BCP の発展的見直しなどを行うことにより危機管理体制を強化する。また、島根県・松江市・出雲市と協議を行い、原子力災害時の受援体制や、自然災害時の指定避難所運営等に係る連携体制を強化する。	Ⅲ
	【77-2】 前年度の防火・防災訓練の検証を踏まえ、内容等を改善した上で訓練を実施する。また、防災設備点検及び防災管理点検に基づく不備箇所（事項）の改善を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	内部統制システムの運用を通して、適正な大学の管理運営を行う。特に、本学の「公正な研究遂行のための基本方針」及び「公正な研究遂行のための行動規範」に基づき、研究の健全化を徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【78】 内部統制システムの整備や継続的な見直しを行うとともに、役職員への周知、研修の実施、情報システムの更新を行う。	【78-1】内部統制システム運用規則に基づき、適切なテーマ選定を行い、役員によるモニタリングを実施し、その結果を、当該業務を所掌する理事が中心となって検証することで本学の内部統制システムの強化・改善を図る。さらに、平成28年度から令和元年度までモニタリングしてきたテーマの検証・総括を行う。これに加え、内部統制システムに関する役職員等への研修を引き続き実施する。	Ⅲ
	【78-2】前年度の検証に基づくコンプライアンス・プログラム（規則等の整備及び教育・研修を実施するための全学的な年度計画）の策定とともに、コンプライアンス事案への対応のために定めている情報の伝達に関するマニュアルの定着を図るための周知徹底及び通報制度の研修を引き続き実施することにより、コンプライアンス体制の教職員への更なる定着化と改善を図る。	Ⅲ
【79】 研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、「研究活動不正対策委員会」及び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を毎年1回以上実施し、理解度テストの実施により理解度の確認を行う。	【79-1】研究不正行為の防止のためのe-ラーニングによる研究倫理教育を教職員に実施する。大学院生については論文作成のプロセスに入る前にe-ラーニングの受講を義務付ける。学部学生向けのパンフレットを作成し、配付する。また、構成員、学生を対象とした研究倫理に関する講演会を実施する。	Ⅲ
【80】 コンプライアンス教育を実施し、各部局等ごとに定めたコンプライアンス推進責任者による徹底した受講管理・指導を行わせるとともに、教育に併せてテストを行い理解度を判定する。また、テスト結果を分析し、コンプライアンス教育の質を高め、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。	【80-1】コンプライアンス教育を継続実施するとともに、令和元年度の受講内容等を踏まえ、e-ラーニングによる不正使用防止教育の改善を図る。	Ⅲ
【81】 個人情報等の管理状況を再確認し、管理を徹底するとともに、構成員の個人情報保護意識を向上させ、情報漏えい防止対策を更に強化する。	【81-1】個人情報保護教育（e-ラーニング）研修及び確認テストを行い、構成員の個人情報保護意識を向上させる。また、保有個人情報の点検時には、個人情報管理点検表の項目は、前年度の点検結果を踏まえて見直して、保護管理者に点検させ、管理体制の見直しや改善点がある場合には保護管理者の責任において改善する。	Ⅲ

<p>【82】 外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を再整備するとともに、日々変化する脅威やリスクに対応した講習と確認テストを毎年1回以上実施し、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に強化する。</p>	<p>【82-1】 令和元年10月に制定したサイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、セキュリティ対策を実施する。新たな脅威が発見された際には、規則や手順・マニュアルを見直して対応する。また、情報セキュリティに関するeラーニングを含む講習及び確認テストを継続的に行うとともに、新入生には情報リテラシー教育の一環として情報セキュリティに関するハンドブックを配布し、情報セキュリティの意識向上を図る。eラーニングを含む講習に島根大学のセキュリティ対策やサイバー攻撃事例を盛り込み、構成員へのセキュリティ意識や対応策について認識させるとともに、最新のセキュリティ対策を講じる。</p>	Ⅲ
---	---	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等**新型コロナウイルス感染症に関する記載について****○「感染症を想定した業務継続計画（感染症BCP）」の作成【77-1】**

新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など、国内外において発生した感染症に対して、本学における感染対策と重要業務の継続を図るため、「感染症を想定した業務継続計画（感染症BCP）」を作成した。本学では平成29年度に「大規模地震による被災を想定した業務継続計画」を策定しているが、地震と感染症では全く被害の様相が異なるため、感染症に特化したBCPを作成したものである。感染症BCPには災害対策本部及び対策班等の設置・役割、また、行動指針などを明記し、新たな感染症が発生した際に速やかに対応できるようにしている。

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について**○大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について**

本学「サイバーセキュリティ対策等基本計画2個別方針」に基づき、以下のとおり実施した。※以下、【 】内は上記方針の項目番号を示す。

《大学等が共通して対応すること》

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

・昨年度までのインシデント対応体制を維持し、対応・対処を行った。【①(1)1】

・情報セキュリティインシデント対応手順書の周知を行った(6月)。【①(1)2】

・令和2年度については、インシデントとしては58件報告されており、うち4件については文部科学省へ報告した。セキュリティ脅威情報については、学内向け掲示板やメール、ホームページで、重要なセキュリティ脅威として8回の注意喚起や周知を行った。【①(1)3】

・業務システムについて一覧表を作成し、システム導入に合わせて見直しを行った。【①(1)4】

・3台のサーバについて脆弱性診断を実施し、不備な点が発見された際にはシステム管理者へ報告し改善することとした。【①(1)5】

・CISOやCSIRTメンバーが、学外で開催されたサイバーセキュリティ研修、CSIRT研修等へ参加した。【①(1)6】

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

・情報システム管理者を対象に「システム管理者研修」を12月21日に実施した。(33名参加)

・役職員・部局長向けとして、本学のセキュリティ対策やインシデントの状況、問題が発生した際の連絡体制などを紹介する「情報セキュリティ管理者研修」を3月

9日に実施した。(28名参加)【①(2)1】

・全構成員に対しては「情報セキュリティ講習Ⅰ、Ⅱ」として、5月から受講を開始した。【①(2)1】

・修了率については、法定会議にて受講状況を報告し、その都度受講について周知するよう依頼した。また、部局ごとに最新の受講状況が把握できるようにした。【①(2)1】

・留学生の対応として、情報セキュリティ講習の英語版を公開し実施した。【①(2)1】

・標的型メール攻撃訓練(Emotetを模したもの)を学内で準備し、対象者3,000名に対し3月中旬に訓練用メールを送信した。【①(2)2】

・実施した講習や訓練の状況は、情報セキュリティ委員会へ報告し、改善点を踏まえて見直しを行い、次回以降の計画に盛り込むようにした。【①(2)3】

・新入学生には、情報セキュリティハンドブックとCSIRTのチラシを配布した。また、新採用職員に対して4月に開催した「新任教員・新採用職員研修」内で、事務職員向けに「ITリテラシー研修」を実施した。(32名参加)【①(2)4】

(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

・e-ラーニングで行っている情報セキュリティ講習Ⅱにおいて自己点検ができるようコンテンツを作成し、5月から実施した。

7月末で一旦集計を行い、対応が必要な事項については次年度実施する研修に盛り込み、更なる注意喚起を行うこととした。

点検項目については、情報セキュリティ委員会での意見を考慮し、翌年度の項目の見直しを行うこととした。【①(3)1】

・学内監査は、重要な情報を取り扱う部署に対して行った。

・岡山大学との相互監査については、新型コロナウイルスの影響から書面による監査を実施した。【①(3)2】

(4) 他機関との連携・実施

・JSOCマネージド・セキュリティサービスおよび国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービスは、令和2年度も引き続き利用し、インシデントの早期発見に努めた。(通報件数はJSOCから10件、NIIから35件)【①(4)1】

・中国地域サイバーセキュリティ連絡会へ加入した。【①(4)1】

(5) 必要な技術的対策の実施

・グローバルIPアドレスの棚卸を実施した。(9月～1月)

・一部では廃止を検討している機器もあったため、廃止に向けた手続きを行った。【①(5)1】

・本学で一元管理するパソコンについては、定期的にアップデートを実施した。サポートが終了する OS については、研修内容にも記載し、更新やバージョンアップを行うよう注意喚起を行った。【①（５）２】

・Office365 のメールサービスにおいては、定期的に不審なサインイン等がないか目視による確認を行い、海外からのアクセスがあった場合は、実際に本人がサインインしたかどうかの確認を行った。

併せて、ユーザアカウントの棚卸しは人事異動等がある都度行った。

多要素認証を必須化することについて、教員及び学生に周知し、実施した。【①（５）３】

・CSIRT にて不審なサインインを発見した場合は、過去のアクセスログ等も確認し、状況の把握に努めた。【①（５）４】

・サーバのアカウント設定やログ確認は定期的に行い、Windows Update は定期時に適用した。

・ファイアウォールでの監視は外部業者のサービスにて 24 時間監視されており、ウイルス対策についても常に最新版が適用されるよう対応した。【①（５）５】

（６）必要なその他の対策の実施

・情報格付及び取扱制限規程を整備し、令和 3 年度から運用を開始することとした。
・定期的に情報セキュリティやサイバー対策に関する情報を入手し、必要に応じて規則や運用方法等の見直しを行えるようにした。【①（６）２】

・個人所有デバイスの学内への持ち込みに関する手順を制定し、周知した。【①（６）４、５】

・令和 2 年度においては、財務会計システム、e-ラーニングシステム、学習管理システムの調達においてセキュリティ対策を仕様盛り込むよう、情報セキュリティ委員会にて確認を行い、検査調査を作成して確認を行った。【①（６）６】

・サーバ室については、外部からの侵入を防ぐための措置を行った。また、文書や備品の管理については学内の規則に基づいて管理を行った。【①（６）７】

② 国立大学法人等が対応すること

（１）司令塔機能の強化

・専門人材の採用については、関係規程の整備等を行った。【②（１）１】

（２）戦略マネジメント層及び実務者層の確保・育成

・情報セキュリティ講習や、システム管理者研修、個人情報及び情報セキュリティ研修を e-ラーニングにて実施した。

・インシデント対応訓練と情報セキュリティ管理者研修を実施した。【②（２）１】

・情報セキュリティ監査担当者（脆弱性診断）研修へ参加させた。【②（２）２】

・学外で開催される研修について関係者へ周知し、希望者は可能な限り参加できるようにした。【②（２）３】

（３）事業継続計画におけるサイバーセキュリティ対策等に係る記載の追加等

・事業継続計画（BCP）において、サイバーセキュリティ対策に係る記載については、令和 3 年度においても引き続き検討を行うこととした。【②（３）１】

・情報システム運用継続計画（IT-BCP）の策定については令和 3 年度においても引き続き検討を行うこととした。【②（３）２】

施設マネジメントに関する取組について

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

（例：既存スペースの再配分、リノベーション、インフラ長寿命化など）

競争的スペース*は、第 2 期中期目標期間末（約 4,700 m²）の 2 倍（約 9,400 m²）確保することを目標としており、平成 28 年度に「学内施設の再配分のための基本方針」を決定した。令和 2 年度の競争的スペースは、約 9,800 m²（目標の約 104%）となっており、第 2 期中期目標期間末から約 5,100 m²増加した。

また、競争的スペースを含む、全学共用スペースの利用計画について、毎年見直しを行っており、令和 2 年度は公募型による研究者用スペースの需要等を把握するため、全学共用スペースに係るアンケート調査を実施し、同調査及び全学共用講義室の利用状況調査の結果等を踏まえ、稼働率の低い講義室を用途変更するなど、施設の再配分を行い、公募型による研究スペースやオープン・イノベーションスペース等を含む、令和 3 年度以降の利用計画を策定した。

さらに、予防保全による効果的・効率的な維持管理を中長期的な視点から着実にを行い、施設の長寿命化を図るため、令和元年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、令和 2 年度は「②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項」に記載するとおり、主要な建物及びライフライン等の老朽改善を計画的に行った。

なお、同計画の執行に必要な財源については、施設整備費補助金のほか、本学の自助努力として、各部局からの拠出額や学長裁量経費等により、本部一元管理の安定的な財源として確保した。

（*競争的スペース：教育研究の変化に応じた施設の有効利用の観点から、学部・研究科等に属しない全学で共有するスペースを確保し、それを学内利用希望者による申請内容を踏まえて、大学として戦略的に利用させるスペースのこと）

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープランに基づく整備を行うにあたって、本学の事業評価システム*に基づき、安全や機能強化の観点から最優先とする事業を選定して、令和 2 年度は、老朽化したライフライン等を再生するための「（川津・塩冶・大輪）給排水設備等改修」「（川津）防災設備改修」「（塩冶）構内交換設備改修」、大学の機能強化を図るための「（川津）次世代たたら協創センター新営（3 年計画の 3 年目）」「（川津）総合研究棟改修（理工学系）」「（塩冶）講義棟改修」「（大輪）教育実習棟改修（教育学系）」、省エネ・脱炭素化を推進するための「（川津・塩冶）構内照明設備改修（LED 化）」及び安全・快適な学内環境を構築するための「（川津）バリアフリー環境整備」「（川津）学内トイレ機能改善」等の施設整備を実施した。

(*事業評価システム:キャンパスマスタープラン等を基に、本学が設定した「大学の機能強化等への対応」「教育研究等への効果」「サステイナブル・キャンパスの形成等」「安全・安心の確保」及び「施設マネジメント等に関する取組」の5つの評価項目に基づく事業評価を行い、各事業の優先順位等を決定するもの)

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

平成30年度地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業として、本学が参画する「先端金属素材グローバル拠点の創出」が採択されたことに伴い、令和2年度は「次世代たたら協創センター新営(3か年計画の3年目)」を実施した。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

省エネ・環境保全対策に係る取組として、環境教育・環境研究・エネルギー・3R等の項目別に環境目的・環境目標を定め、部局ごとの様々な自立的EMS活動を実施し、PDCAサイクルによる環境改善を図っている。

その一環として、令和2年度は「節電取組実行計画」の策定や環境教育の実施に加え、附属病院が立地するキャンパスでは、新適用規格[ISO 14001:2015]を基本とした「キャンパスクリーンデー」「生活環境と健康をテーマとした市民公開講座」及び「節電パトロール」の実施等、主に環境改善を目的とした活動を実施したほか、実験にて発生する廃液及び廃棄物について、令和元年度に作成した「実験系廃棄物類管理手引き」に基づき、環境負荷の低減、水質保全及び廃棄物発生の抑制など、環境と調和した持続可能な社会の形成を目指し、SDGsの活動ともリンクしながら環境保全への取組を実施した。

さらに、省エネ・環境保全対策に係る施設整備として、「(川津)総合研究棟改修(理工学系)」「(塩冶)講義棟改修」「(大輪)教育実習棟改修(教育学系)」及び「(川津・塩冶・大輪)構内照明設備改修(LED化)」等において、消費電力の少ないLED照明設備や高効率空調設備を採用し、年間で約99,000kWhの電力を削減するなど、省エネ・脱炭素化の推進に取り組んだ。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,671,331 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1. 短期借入金の限度額 2,671,331 千円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金の限度額 該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 南田町団地（研究者交流会館跡地）（島根県松江市南田町131番地 556.73㎡）を譲渡する。 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 なし 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡する計画 該当なし 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の放射線治療棟事業として、本学の土地を担保とし、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から335,412千円を借り入れることとしている。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和元年度決算における剰余金として、令和2年9月14日付けで358,541千円の繰り越しに係る承認を得た。 令和2年度において、180,079千円を島根県先端金属素材グローバル拠点創出事業及び施設整備費補助金事業（自己負担分）に使用した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(川津) ライフライン再生(実験排水設備) ・小規模改修 	総額 418	施設整備費補助金(100) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(318)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) ライフライン再生(構内交換設備) ・(医病) ライフライン再生(給排水設備等) ・(川津) 総合研究棟改修(理工学系) ・(大輪) 教育実習棟改修(教育学系) ・(塩冶) ライフライン再生(給排水設備) ・(塩冶) 講義棟改修 ・(塩冶) ライフライン再生(ガス設備) ・小規模改修 	総額 1,271	施設整備費補助金(1,100) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(35) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費貸付金(136)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病) ライフライン再生(構内交換設備) ・(医病) ライフライン再生(給排水設備等) ・(川津) 総合研究棟改修(理工学系) ・(大輪) 教育実習棟改修(教育学系) ・(塩冶) ライフライン再生(給排水設備) ・(大輪) 基幹・環境整備(衛生対策) ・(川津他) ライフライン再生(給排水設備) ・(川津) ライフライン再生(防災設備) ・(塩冶) ライフライン再生(ガス設備) ・(塩冶) 講義棟改修 ・小規模改修 	総額 1,577	施設整備費補助金(1,413) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(35) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費貸付金(129)

○ 計画の実施状況等

- ・施設整備費補助金、長期借入金

(単位：百万円)

事 項 名	借入金	補助金	事 項 名	交付金
(医病) ライフライン再生 (構内交換設備)	31	3	営繕事業	35
(医病) ライフライン再生 (給排水設備等)	98	13		
(川津) 総合研究棟改修 (理工学系)	0	343		
(大輪) 教育実習棟改修 (教育学系)	0	272		
(塩冶) ライフライン再生 (給排水設備)	0	76		
(大輪) 基幹・環境整備 (衛生対策)	0	37		
(川津他) ライフライン再生 (給排水設備)	0	316		
(川津) ライフライン再生 (防災設備)	0	68		
(塩冶) ライフライン再生 (ガス設備)	0	32		
(塩冶) 講義棟改修	0	253		
計	129	1,413	計	35

VI そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<ul style="list-style-type: none"> ・教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 ・教員については、人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組む。特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を計画に基づき導入する。また、若手教員を積極的に業績連動型年俸制として採用するとともに外国人教員についても比率の増加を図る。 ・事務系職員については、業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを進めるとともに、高い専門性を要する部門において、そのた 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、学長のリーダーシップのもと、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 ・教員の人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組み、特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、計画に基づき業績連動型年俸制の導入を促進するとともに外国人教員についても比率の増加を図る。 ・一般職員の人材育成方針に基づき、複線型キャリアパスを更に推進するとともに、地方公共団体等との人事交流を行う。 ・女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事に関しては、学部等からの要望を取りまとめ、学術研究院会議において方針を確認したうえで、学長の下で中期目標・中期計画に沿った人事計画を策定し、実行した。事務系職員については、中・長期的な財政展望を踏まえた適正な人員配置のため、また年功に偏らない企画力・マネジメント能力や実績等を重視した能力・実績主義への移行のため、人材確保・育成・評価等について整理した職員の人事管理方針を策定し、公表した。 ・業績連動型年俸制適用者数は、令和元年度末時点で157名(23%)であったが、令和2年度末時点で184名(27.7%)としており、順調に進捗している。外

<p>めの専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員及び女性幹部職員の比率の増大を図る。	<p>両立支援のための学内環境を整備する。</p>	<p>国人教員については、令和2年度中に7名採用し、令和元年度末25名から、令和2年度末29名と増加させている。</p> <ul style="list-style-type: none">複線型キャリアパスを維持しながら、島根県、松江工業高等専門学校等との人事交流を継続して行った。仕事と家庭の両立支援のための環境整備として、令和3年3月12日に企業主導型保育事業による保育施設（本のほいくえん）との協定を締結した。これにより、定員枠の50%以上が企業枠として地域枠よりも優先的に入園可能となった。
--	---------------------------	---

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	$(b) \div (a) \times 100$ (%)
《学士課程》	(人)	(人)	
法文学部			
法経学科	320	359	112.2%
社会文化学科	200	233	116.5%
言語文化学科	220	260	118.2%
編入学	20	—	
教育学部			
学校教育課程	520	560	107.7%
人間科学部			
人間科学科	320	328	102.5%
医学部			
医学科	612	696	113.7%
(編入学)	40		
看護学科	240	246	102.5%
(編入学)	10		
総合理工学部			
物理・マテリアル工学科	219	221	100.9%
物質化学科	219	222	101.4%
地球科学科	150	148	98.7%
数理科学科	150	155	103.3%
知能情報デザイン学科	150	159	106.0%
機械・電気電子工学科	272	316	116.2%
建築デザイン学科	120	123	102.5%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物質科学科 [注1]	130	161	123.8%
地球資源環境学科 [注1]	50	59	118.0%
数理・情報システム学科 [注1]	100	122	122.0%
建築・生産設計工学科 [注1]	40	53	132.5%
編入学	24	—	
生物資源科学部			
生命科学科	210	222	105.7%
農林生産学科	265	305	115.1%
環境共生科学科	210	219	104.3%
生物科学科 [注2]	30	35	116.7%
生命工学科 [注2]	40	46	115.0%
地域環境科学科 [注2]	45	62	137.8%
編入学	35	—	
学士課程 計	4,961	5,310	107.0%
《修士課程》			
人文社会科学研究科			
法経専攻	12	6	50.0%
言語・社会文化専攻	12	19	158.3%
教育学研究科			
臨床心理専攻	16	16	100.0%
医学系研究科			
医科学専攻	30	28	93.3%
看護学専攻(博士前期課程)	24	28	116.7%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合理工学研究科 総合理工学専攻 [注3]		3	
生物資源科学研究科 農林生産科学専攻 [注3]		3	
自然科学研究科 理工学専攻	158	139	88.0%
環境システム科学専攻	156	140	89.7%
農生命科学専攻	86	72	83.7%
修士課程 計	494	454	91.9%
《博士課程》			
医学系研究科 医科学専攻	120	162	135.0%
看護学専攻	6	7	116.7%
総合理工学研究科 総合理工学専攻 [注4]	24	22	91.7%
自然科学研究科 創成理工学専攻	15	6	40.0%
博士課程 計	165	197	119.4%
《専門職学位課程》			
教育学研究科 教育実践開発専攻	34	44	129.4%
専門職学位課程 計	34	44	129.4%

[注1] 総合理工学部は平成30年度に改組を行っており、学年進行中である。

[注2] 生物資源科学部は平成30年度に改組を行っており、学年進行中である。

[注3] 総合理工学研究科博士前期課程と生物資源科学研究科は平成30年度に改組を行っており、学年進行中である。

[注4] 総合理工学研究科博士後期課程は令和2年度に改組を行っており、学年進行中である。